

令和元年 6 月 24 日

◎土居委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(午前 10 時 00 分開会)

本日からの委員会は付託事件の審査等についてであります。

当委員会に付託された事件は、お手元の付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お配りしてある日程案によりたいと思います。

また、委員長報告の取りまとめについては、6 月 26 日、水曜日の委員会で協議していただきたいと思ひます。

お諮りいたします。

日程については、先ほどの説明のとおり行いたいと思ひますが、これに御異議ございせんか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。

それでは日程に従い、付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部の説明を受けることにします。

#### 《産業振興推進部》

◎土居委員長 それでは、産業振興推進部について行います。

産業振興推進部から 1 件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、課長に対する質疑とあわせて行いたいと思ひますので、御了承願ひます。

◎井上産業振興推進部長 産業振興推進部の報告事項、まるごと高知レポートについて御説明をいたします。

このレポートは、県内の事業者の皆様や県民の皆様方に対しまして、地産外商公社の外商活動などの取り組み状況や、まるごと高知の運営状況などをお知らせすることを目的に年 2 回発行しております。今回の第 29 号は、平成 30 年度の取り組みの総括となっております。外商活動につきましては、公社の仲介あっせんによります平成 30 年度の成約件数は、前年度比 5.4%増の 9,620 件、成約金額は 19.7%増の約 42 億 3,800 万円と、着実に伸びてきているところです。

詳細につきましては担当課長から御説明をいたします。

#### 〈地産地消・外商課〉

◎土居委員長 それでは、まるごと高知レポートについて地産地消・外商課の説明を求めます。

◎合田副部長兼輸出振興監兼地産地消・外商課長 資料は、産業振興土木委員会資料(報告

事項)、地産地消・外商課の赤いインデックスです。

まるごと高知レポート第 29 号につきまして御報告をいたしますので、1 ページをお願いします。

このページは、平成 30 年度の活動と、その結果得られた成果の全体像を記載しております。まず、1 の県内事業者の営業活動支援につきましては、主なものとして販路開拓、販売拡大に向けた個別企業への訪問回数が 3,218 回。百貨店や量販店等での高知フェアの開催が 173 回。公社が主催、または出展する商談会への県内事業者の参加事業者数が延べ 737 社などとなっております。その結果、公社の支援によります県内事業者の成約件数は 9,620 件、成約金額は 42 億 3,800 万円と大きく伸びたところです。

次に、2 の商品の磨き上げの支援につきましては、まるごと高知でのテストマーケティングや催事に 85 社、205 商品の利用がございました。また、まるごと高知で取り扱う商品の商談と、外商に関するさまざまな相談をセットにした商談相談会を県内で 6 カ所、延べ 8 回開催し、新たに外商にチャレンジする県内事業者や、新商品の掘り起こしに努めました。

次に、3 のアンテナショップの運営につきましては、売り上げは物販と飲食合わせまして 4 億 5,700 万円余りとなり、過去 3 番目となりました。物販のほうは、新商品の発掘や店頭での催事など積極的に展開し、前年度比 2.6%のアップ。飲食のほうは、季節ごとのコースメニューの展開や期間限定特別メニューの提供などに取り組みまして、前年度比 3.5%のアップとなっております。

次に、4 の高知県情報の発信につきましては、まるごと高知の地下 1 階に設置しております観光・移住・ふるさと情報コーナーに、観光を中心といたしまして、1,236 件の相談をいただきました。また、高知家プロモーションを初め県産品や観光、移住などの情報発信に取り組んできました結果、テレビへの露出による広告効果は広告費換算で 64.5 億円となったところです。

次の 2 ページ、上の段は、公社の活動によります経済波及効果を算出したものです。

まず、左端の INPUT（一般財源投入額）の欄の①県補助金は、公社のプロパー職員の人件費や、県内事業者の営業活動支援、高知県情報の発信など、収益のない事業への補助金です。②の人件費負担は県からの派遣職員 8 名に対し、県が直接支給した人件費です。③の建物の家賃負担は、まるごと高知と公社の外商事務所の年間の家賃です。以上により、県の一般財源投入額の合計は 3.96 億円となっております。

真ん中の活動の結果の欄は、先ほど主なものを御説明しましたので省略をさせていただきます。右端の OUTCOME（活動の成果）の欄をごらんください。

①の成約金額は先ほど申し上げました、公社の支援によります県内事業者の成約金額です。②の店舗での売上原価は、まるごと高知の物販部門、飲食部門におきます県内事業者

からの仕入れ額です。③の観光客等の増加効果は、まるごと高知への来店者数をもとに一定の条件で推計した効果額です。これらに産業連関表に基づきます生産誘発倍率を用いて、経済波及効果を算出しました結果、一般財源投入額の約21倍となる84億円となりまして、さらに、高知県情報の発信による広告換算を加えますと、全体では148.5億円の効果につながっているところです。

下段の表は、公社設立年度からの活動及び成果の実績です。公社の仲介あっせんにより成約件数、成約金額、あるいは展示商談会への参加事業者数など年々伸びてきている状況です。

3ページの上段は成約件数・成約金額の地域別の状況です。これらは県内事業者へのアンケート調査により把握をしております。成約件数・成約金額とも首都圏が半分程度を占め、次いで関西、中部となっております。なお、平成30年度に公社職員を新たに名古屋に配置するなど、活動を強化した中部地区につきましては、成約金額・成約件数とも前年度比約40%増と、大きく伸びたところです。

中段は、展示商談会等への参加事業者数の状況です。平成30年度は県内で唯一開催する大規模商談会「高知県産品商談会」を初めて年2回開催しましたほか、名古屋におきましては、公社主催の商談会「土佐の宴」を初開催いたしました。

次に、下段ですけれども、県内事業者のアンケートの中で、公社の活動に対する評価も伺っており、その結果をまとめたものです。

左側は、公社の支援が販売にどう影響しているかということですが、68.8%の事業者には「大きく役立っている」、または「役立っている」とお答えいただいております。また右側は、今後の公社の活動に対する期待度ですけれども、「大いに期待している」と「期待している」を合わせまして、96.2%に上っております。こうした御期待にこたえられますよう引き続き取り組んでまいります。

4ページ以降は、ただいま説明しました成果などに関連して、まるごと高知の売り上げ関係データや部門ごとの主な取り組みなどを記載しておりますので、御参照いただきまして、説明のほうは省略をいたします。

まるごと高知レポート本体の説明は以上ですけれども、関連で高知家プロモーションについて簡単に御説明いたします。

一番最後の資料をごらんください。7年目の高知家プロモーションの関係資料です。

今月の4日にキャッチコピー「高知は、やっぱり大家族。」とともに7年目の高知家プロモーションを発表いたしました。過去6年間の取り組みを通じまして、高知の最大の魅力であります人はもとより、高知の日常の中にある「モノ」「コト」をしっかりと発信していくことが、高知ファンをふやすことにつながると改めて感じておりまして、「やっぱり」という言葉にそうした思いを込めさせていただいたところです。

情報発信ということだと思いますと、最近のトピックスとして、報道にも御紹介いただきましたけれども、今月メディアに、高知の商品が連続して取り上げられまして、現在、まるごと高知の売上が非常に好調な状況です。今後も、メディアのほうへの継続的、あるいは地道なプロモーション活動とともに、今、高知県情報のまとめサイト「高知家の〇〇」というものをつくっております、こちらのほうに高知の日常の「ヒト」「モノ」「コト」の情報を、毎日、記事を新しい記事を掲載しております。こちらのほうも今、8万PVぐらい、月間見ていただいておりますけれども、そちらのPV数なんかも上げるということもしっかりやっけていながら、高知県の認知度の向上、さらには外商・観光・移住といった分野での成果にも結びつけてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎大石委員 非常に好調ということですから素晴らしい結果を出されていいなと思いますが、1点だけ、移住相談窓口のコーナーなんですけれども、1,236件と思ったより多いなと思ったのですが、日に平均で大体4名から5名ぐらい相談があると思うのですけれども、もちろん観光とかそういう相談もあると思います。この中で移住目的の割合は、どれぐらいあるのでしょうか。

◎合田副部長兼輸出振興監兼地産地消・外商課長 1,236件のうち、1,217件が観光で移住が19件です。移住については、近くの交通会館のほうに本体の移住の相談窓口がありまして、まるごと高知のほうは週に1回ぐらい予約制でお受けしている状況なので、まるごと高知への移住の相談はそれほどない状況で、やっぱり観光がメインです。

◎大石委員 それぞれの受けたあとの割り振りといいますか、市町村につなげたりとか、そのあたりはどういうやり方をされていますか。

◎合田副部長兼輸出振興監兼地産地消・外商課長 そもそも、まるごと高知で予約制で受けるときに、移住コンシェルジュが来て相談を受けますので、それを受けた内容については、コンシェルジュのほうから、県で言いますと移住促進課、あるいはセンターのほうを通じた対応になりまして、そのあとは、まるごと高知が直接対応することはございません。

◎大石委員 今の主語がなかったもので、観光が多かったので観光について聞いたのですけれども、移住をお答えいただいたので、その移住促進課、もしくは人材確保センターという言い方をされましたけれども、それは、どっちに割り振るかというのは、どういう割り振りをされるのですか。

◎合田副部長兼輸出振興監兼地産地消・外商課長 相談を受ける人そのものが移住コンシェルジュなので、まるごと高知を通ることなく、直接、移住のセンター、あるいは移住促進課のほうに情報が上がっていくというルート、仕組みになっております。

◎大石委員 それはわかっているのですけれども、移住促進課と人材確保センター、例え

ば両方同時に情報提供しているのか、あるいはという言い方したので、こういうケースの場合はこっちを優先するとか、移住促進課と人材確保センターの関係がどういう役割分担をしてるのかわからなかったのです。

◎井上産業振興推進部長 移住交流コンシェルジュは、基本的には人材確保センターの職員ですので、基本はそのセンターのほうへつなぐというか、コンシェルジュから直接市町村の移住相談員へつなぐ場合も当然あります。移住促進課はどちらかというと企画とかが中心になりますので、実際の動き、移住者を相談から移住に結びつける具体的な動きのほうは、センターのほうが中心になってやっているという役割分担で進めています。

◎大石委員 基本的にセンターにいているということですね。移住促進課って言ったから、何か移住促進課を使わないといけない事例があるのかなと思って聞いたのですけれども、ないということですね。わかりました。

観光で、引き合いがきた場合の、その後の仕分けはどんな流れになりますか。

◎合田副部長兼輸出振興監兼地産地消・外商課長 仕分けと言いますか、どういう相談がくるかという、例えば、高知のこういうところに行きたいんだけど、何かいいスポットがありますかとか、あるいは交通機関どうしたらいいですかとか、そういう御相談です。ですからそこは、一応もともと旅行会社にお勤めの方に対応していただいていますので、その方が具体的に交通機関なりスポットなんかを御紹介すると、基本的にそこで完結するような御案内をさせていただいております。

◎大石委員 最後にしますけれども、それを受けたとき、個人情報もあるのでなかなか難しいかもしれませんが、そういう皆さんに何か登録してもらおうとかして、あとメールなり何なりでちょっと追加で高知の情報を送るとか、そういう、二次的な取り組みはあるのでしょうか。

◎合田副部長兼輸出振興監兼地産地消・外商課長 今おっしゃったような、具体的な二次的な取り組みというのは、今のところは特段ございません。

◎大石委員 今のところはということは、今後は一応検討するということですか。

◎合田副部長兼輸出振興監兼地産地消・外商課長 私から直接、公社に指示したことはありませんので、また公社のほうと話をさせていただきたいと思います。

◎井上産業振興推進部長 昔から相談記録みたいなやつをつけておりますし、毎月まとめて、本課であったり観光であったり情報の共有はしています。難しい案件というか、こんなお困り事があったというのは、観光のほうに伝える、あるいはその市町村の観光協会とかに伝える、そうしたことはやっています。

◎大石委員 ちょっとお願い、検討をするということですが、一応、興味持ってきてくれた人というのは、いわゆる見込み客といいますか、有望なお客さんになれる可能性もあると思うので、個人情報をどこまで教えてくれるかですけれども、そういう情報収集

ができて、二次的に取り組みできることがあったら、また、実際の成約につながっていく可能性もあるんじゃないかなという気もしますので、ぜひそこは、やっていないのであれば一回、検討していただけたらと、お願いしておきたいと思います。

◎明神委員 商品がメディアに取り上げられた効果で、うれしい悲鳴と、先日新聞へ載っておりましたけれども、さきほども副部長が言われましたが、観光、移住にも、そういった形でどんどんメディア使って効果を出していただきますよう、よろしく申し上げます。

◎依光委員 展示商談会の件で、成約もどんどん上がってきていると。自分が興味があるところは、公社のパイプを生かした個別のところと大手商社との関係ですね。一番最初は、高知県の企業に展示商談会とかに出してみませんかというところで、今であると起業された方も含めて、テストマーケティングみたいなこともあるかと思います。そういう意味でいくと、昔やっていたやつと、今、専門の卸会社が加わってやっているのと、どんどんレベルも上がっていると思いますけれども、全体を通して何か変化とか教えていただきたいと思います。

◎合田副部長兼輸出振興監兼地産地消・外商課長 今、委員おっしゃったように、まずは展示商談会へ出ていくことから始まって、公社自身がいろんな外商先と関係づくりができてきておりますので、一つには、公社自身のそういう関係づくりの中で、どんどん販路が広がっていく状況が今生まれてきているということ。もう一つ、県内事業者もどんどん外商に取り組んできた中でレベルも上がってきて、御自分でいろいろ開拓するような場面も出てきているのですけれども、逆に公社が事業者から、こういうところもあるから、ほかの事業者紹介してあげたらというような、事業者からの情報なんかも今来る状況もありまして、そういう相乗効果が最近は生まれてきていると思っています。

◎依光委員 先日、ユズ商品とかで、例えば抽出するとか、いろんなユズ商品ができてきていると思います。昔のまるごと高知とか見たら、ユズ商品ばかりで、高知県内の商品で食い合いするんじゃないかってくらいあったのですけれども、そういう部分もマーケティングしながら売れる商品に変わっていったのか。企業同士、先ほどは交流も生まれているみたいなこともありましたけれども、ある意味、高知の商品をどうふやしていくかで、共食いになってもいかんと思いますが、何か工夫か戦略、ターゲット変えるとか、そういうことになるかもしれないですけれども、その県内事業者のネットワークで、うまくオール高知、高知家で売り出しているのか、うまくいっていないのか、いかがですか。

◎合田副部長兼輸出振興監兼地産地消・外商課長 もちろん商品によっては多少競合する場面があるかと思いますが、それぞれの事業者が競合によって、悪い方向へ行くというよりは、我々が今感じているのは、お互いいろいろ協力し合ってやっているし、一番いいのは、まるごと高知は公社がワンストップ窓口になりますので、外商先からも、ワンストップの窓口相談すれば、いろんな商品を紹介していただけると。

先ほど申し上げましたように、ある外商先から、こういう商品ないかと相談があって、特定のある事業者につないだときに、いや、うちは対応できないけれども、誰やらさんここで、できると思うよとか、そんな話もいただきますので、そういう意味では、すごく事業者の関係はうまくいっていると思いますし、例えば新しい、これからチャレンジしようとする事業者については、展示商談会に出たときに、一緒に出ている周りのベテランの事業者から、いろいろアドバイスも受けられるような話もお聞きしていますので、そういう意味では、ほんとにうまく回っているのじゃないかなと感じております。

◎大石委員 今年度の取り組みのアンテナショップの運営（４）の県人会関係者等へのDMの発送なのですが、大体どれぐらいの数、どういうところに送られているか。

◎合田副部長兼輸出振興監兼地産地消・外商課長 正確な数まで、記憶にないのでけれども、主に関東、関東高知県人会が中心になります。ほかにも同窓会組織とかがありますので、県内の高校卒業者の東京での同窓会組織とか、あと地域別の、例えば、関東の四万十会とか、幡多の会とか、そういう地域別の県会もありますので、そういうところにお送りしているということです。

◎大石委員 これは効果はある感じですか。

◎合田副部長兼輸出振興監兼地産地消・外商課長 会社からお話を聞く限りは、一定レストランとか物販のほうで、お客様として来ていただいているということですし、また、いろいろ口コミの御紹介なんかもしていただいているということなので、高知県のつながりというものは生かされているのじゃないかとは思いますが。

◎大石委員 後段でお話いただいた四万十会じゃないですがけれども、私も室戸会というのは事務局してまして、関東室戸会とかも結構やって、そういうところで、どう活用していったらいいかなと常々思うのですが、似たような団体に送っているのだったら、何か共通のイベントを仕掛けてみるとか、横展開というか、横で集まって四万十会と、例えば室戸会と一緒にまるごと高知に集まって交流会でもするとか、そういうことが今のところ余りないので、何かそういうのも、せっかくDMを似たような団体に送っているのだったら、検討するとか、もちろん、もうされてるのかもしれないけれども、次の展開になるんじゃないかなと思うので、これはちょっとお願いさせていただきたいと思います。

◎土居委員長 それでは質疑を終わります。

以上で、産業振興推進部を終わります。

#### 《観光振興部》

◎土居委員長 続いて、観光振興部について行います。

観光振興部から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。初めに部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎吉村観光振興部長 観光振興部の報告事項「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」の取り組み状況について御説明いたします。

このキャンペーンでは、「歴史」「食」に次ぐ柱として、自然・体験型の観光基盤を磨き上げて、新しい観光事業を創出して、中山間地域の振興とインバウンドの誘致拡大につながる取り組みを進めております。

キャンペーンのスタートに合わせて開設をいたしました特設サイトページビュー数は、6月20日現在でおよそ46万件と、幕末維新博第1幕の同期比で75%増のアクセスがありまして、関心を寄せていただいております。また、ことし2月から4月までの県内の主な66の観光施設の利用者数につきましては、昨年同期比5.6%増の78万1,000人余りと、多くのお客様に御利用いただいております。ゴールデンウィーク期間中における県内各地の主要な観光施設の利用者数も対前年比30%増と、多くの観光客の方々においでをいただくことができました。

こうしたことなどから本キャンペーンにつきましては、順調なスタートが切れたものと受けとめております。今後も引き続き市町村や観光事業者、団体、民間企業などの皆様方と連携しまして、観光商品を「つくる」、「うる」、「もてなす」の一連の取り組みを実施しますことで、自然・体験型観光の基盤を整え、本県観光の財産として根づかせていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

取り組み内容の詳細につきましては、この後、担当企画監から御説明をいたします。

◎土居委員長 次に、自然&体験キャンペーンの取り組み状況について、観光政策課の説明を求めます。

◎奥田観光政策課企画監 それでは「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」の取り組み状況について御説明いたします。産業振興土木委員会報告事項資料の赤のインデックス、観光政策課のページをお開きください。

開催中のキャンペーンにつきましては、先ほど部長からも御説明させていただいたとおり、資料の一番上に記載した内容をねらいとしております。キャンペーン開始以降のこれまでの実績としましては、県内の主な観光施設66カ所の4月までの入り込み客数は78万1,649人、対前年比105.6%となっております。その右側、自然・体験型の観光施設や体験プログラムの5月末までの利用者実績も、それぞれ対前年比125.2%、159%と高い伸びを示しているところです。またその右側、キャンペーンと同時に開設いたしました特設サイトは、6月20日現在で540件を超える体験プログラムを登録し、ページビュー数は、一昨年の志国高知幕末維新博第1幕と比べまして75%増加するなど、多くの皆様に本キャンペーンの関心を持っていただいております。

具体的には、その下の左側にございますように、観光商品を「つくる」、「うる」、「もてなす」といった3つの戦略でそれぞれの取り組みを進めております。

まずは、黄色のボックス「つくる」について、キャンペーン開始からこれまでの取り組みを御説明いたします。

1つ目の自然景観やビュースポット、体験・滞在型観光施設の整備では、アウトドア拠点など核となる観光地として、牧野植物園の新園地、スノーピークが監修・運営するキャンプ場などが相次いでオープンしております。また、市町村と連携した観光地づくりでは、伊尾木洞の観光案内施設などがオープンいたしました。

2つ目の土佐の観光創生塾による旅行商品づくり支援につきましては、6月に県内3ブロックで県の観光施策や、インバウンドを含む観光のトレンドなど基礎的な知識を学んでいただく全体導入編を開催し、186名の観光関連事業者の皆様に御参加いただきました。また、昨年度の受講生によります室戸ドルフィンセンターと室戸廃校水族館のコラボチケットなど69の商品が造成され、そのうち63商品がじゃらんなどのオンライン旅行代理店、OTAサイト上で販売されております。

3つ目の周遊促進や二次交通の整備といたしましては、現在、2つの周遊キャンペーンを実施しております。県内24の歴史観光施設の周遊を促します「リョーマの休日」スクラッチキャンペーンと、高知県レンタカー協会と連携した料金割引や道の駅などで使えるクーポンブックの特典つきキャンペーンを実施中です。そのほか、県内の公共交通機関と連携し、周遊にお得なバス・電車一日乗車券などを造成いただいております。

右側の青のボックスの一番上の枠、1. 観光商品を「つくる」をごらんください。今後の取り組みを記載しております。キャンペーンに厚みを持たせるため、今後も引き続き観光資源の磨き上げや観光事業の創出に取り組むこととしております。

①の自然景観やビュースポットの磨き上げでは、この7月に龍河洞がプロジェクションマッピングなどの導入により、リニューアルされます。

②の体験・滞在型観光施設の整備では、体験型施設として東洋町白浜海水浴場に四国最大級の海上アスレチックがオープンいたしますほか、年度内にはモネの庭のリニューアル、四万十町アドベンチャーパークのジップラインの整備などが予定されております。また、滞在型施設といたしまして、来月7日に開幕する「土佐れいほく博」と同時にメイン会場となります、モンベルアウトドアヴィレッジ本山がオープンいたします。また、年内には室戸ライダーズインのリニューアルも予定されているところです。これら①、②の整備に当たりましては、観光拠点等整備事業費補助金などによりまして、市町村等の取り組みを引き続き支援することとしています。

③の民間活力を積極的に導入した観光地づくりは、市町村の遊休資産の観光面での有効活用を図るため、観光資源オーデイションと題しまして、市町村と民間企業によるマッチングの機会を設けてまいります。また、企業への個別訪問や現地視察の招聘を随時行い、高知県への進出の可能性が高い企業の掘り起こしとフォローアップも進めてまいります。

④の体験プログラムの造成・磨き上げは、土佐の観光創生塾につきまして、全体導入編のステップアップ編として新たに設けました地域づくり編、情報発信編、実践編の3つのコースを全体で212名の方々に受講していただける見込みです。

⑤の周遊促進や二次交通の整備は、現在実施しておりますスクラッチキャンペーンの対象施設を拡充いたしますとともに、SNSを活用いたしましたフォトラリーを開催するなど、今後も新たな周遊促進策を展開することとしております。

次に左側、緑のボックスに記載しております「うる」のこれまでの取り組みです。1つ目の認知度向上と全国での話題化につきましては、キャンペーン特設ウェブサイトにおきまして540件を超える体験プログラムを御紹介し、スムーズに予約まで誘導しております。また、多くの方々にキャンペーンの関心を持っていただきますよう、PR動画やイベント情報、周遊モデルコースなどさまざまなコンテンツを掲載しております。あわせて、全国メディアを通じた広報にも積極的に取り組み、キャンペーンそのものや、牧野植物園、柏島や仁淀ブルーなどの全国ネットのテレビでの露出につながりました。

2つ目のターゲットに応じた情報発信では、近畿圏や中四国でのテレビCMや新聞広告などを通じまして、キャンペーン情報や各地域のイベント情報などを発信してまいりました。また、キャンペーンのねらいの一つでもありますインバウンドの誘致拡大を図るため、海外向け観光情報サイトVISIT KOCHI JAPANやフェイスブックなどで積極的な情報発信を行っているところです。

3つ目のキャンペーンの開催を広く周知する取り組みは、県内4地域でオープニングイベントを開催するとともに、旅行会社の商品企画担当者を本県に招聘した観光商談会やモニターツアー、大阪、名古屋といった都市部での商談会の開催など、積極的なセールス活動を展開してきたところです。

右側の青のボックス、2. 観光商品を「うる」の枠をごらんください。

順調なスタートが切れたこのキャンペーンが、中だるみすることなく引き続き集客を図っていただけますよう、新たな話題化も図りながら、多様な観光スタイルに合わせて高知を楽しんでもらう、本県ならではの新しい旅の過ごし方を提案する打ち出しを行ってまいります。

①の特設ウェブサイトによる情報発信の強化では、ターゲットやテーマ別にお勧めの体験プログラムや周遊コースなど、さまざまな新しい旅の過ごし方をコンテンツとして発信いたしまして、本キャンペーンのさらなる認知度向上を図ってまいります。また、著名人を使った実際の体験動画を複数制作いたしまして、特設サイトでの情報発信などによる話題化にも取り組んでまいります。

②全国的な盛り上がりの創出では、モンベルアウトドアヴィレッジ本山や新龍河洞といった、新たにオープンする拠点施設を首都圏メディアなどで情報発信するとともに、本県

ゆかりの企業とタイアップした企画により、話題性をつくり出してまいります。

③キャンペーンの機会を生かしたインバウンド観光の誘致では、VISIT KOCHI JAPAN での情報発信を継続するとともに、専門的な知見を有しますインバウンドプロジェクト・ディレクターの目線を生かした、旅行会社の視察ツアーなどを実施することで、体験型旅行商品の造成等につなげてまいります。

④きめ細かな情報発信の継続では、関西圏や中四国からの誘客を図るため、各種メディアを有効に活用しまして「土佐れいほく博」などの情報をタイムリーに発信してまいります。また、インターネットユーザー向けにSNSを活用したフォト投稿コンテストやインスタントくじなどといったフォロワーをふやす取り組みなども展開してまいります。

⑤旅行会社向け商談会の開催、セールス活動では、来上期の旅行商品の造成タイミングに合わせて、首都圏や関西圏での商談会の開催、都市部での個別セールス活動の実施などによりまして、団体、個人それぞれをターゲットにした旅行商品の造成を図ってまいります。

最後に、左側のピンクのボックス「もてなす」のこれまでの取り組みについて御紹介いたします。

きめ細かな観光情報の提供では、本県を訪れた観光客の皆様へ、お勧めの観光スポットや広域エリアでの周遊コースの御紹介など、提案型の観光情報の提供ができますように、観光案内所の職員などを対象にした研修会を県内3カ所で開催いたしました。また、5月には、観光ガイド連絡協議会で観光の最前線で活躍されております観光ガイドの方々と、日ごろの活動状況や研修内容に対するニーズなどに関する意見交換を行ったところです。

2つ目の観光客の満足度の向上につきましては、観光客の皆様の満足度を把握するお客様の声アンケートを行い、その取りまとめ結果を観光事業者へフィードバックするなど、観光客のサービス向上につながる取り組みなどを行いました。

「もてなす」の今後の取り組みにつきましては、右側の青のボックス3. 観光客を「もてなす」の枠をごらんください。このキャンペーンは着地型、つまり観光客の皆様が本県に到着してから、天候などのより具体的な情報を集め、その日のレジャープランを立てる要素が比較的強いことが特徴です。

このため①プッシュ型の観光情報の提供として、観光案内所の職員にプッシュ型観光案内のノウハウや、周遊プランの提案などを学んでいただく研修会を県内7ブロックで開催することとしております。あわせて、個別にアドバイザーも派遣するなど、案内所の機能強化を図ってまいります。

②観光客の満足度向上の取り組みにつきましては、さきに実施いたしましたお客様アンケートに加えまして、体験プログラムのOTAサイトでの評価や口コミ情報、実際にプログラムを体験されました利用者アンケートなどの結果を取りまとめ、事業者へフィードバッ

クするとともに、観光ガイド向け研修会の実施や、ガイド団体へのアドバイザー派遣も行ってまいります。

今後とも「つくる」、「うる」、「もてなす」の各施策をしっかりと実行しながら、キャンペーンの開催を通じた集客拡大と、歴史や食に次ぐ柱として自然・体験型の観光基盤をしっかりと整えることを目指し、引き続き積極的に取り組んでまいります。

報告は以上です。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎大石委員 インバウンドなのですが、「うる」のところですが、今いろいろ検討されていると思うのですが、業務概要のときに、ジェットスターの関西便が、ちょっと厳しいんじゃないかという報告も受けたところですが、たしか関西国際空港の朝、結構早い時間に高知に来るような便だと思うのですが、ジェットスターなんかと連携して、朝方関空について、高知にインバウンドで来れるような、そういう連携みたいなものは、調査したり検討されているのでしょうか。

◎小西国際観光課長 関西行きの利活用についてですが、韓国とか台湾の旅行エージェントの方々にも、関空便を経由して高知のほうに入っていくような旅行商品についての打診をしているところですが、一部の旅行会社の皆さんからお聞きすると、韓国なんか、ソウルから直接地方のほうに直行便が結構出ているということで、経由便を使ってという商品造成は、難しいという意見も伺っているところです。

ただ、おっしゃるとおり、個人のお客様がこれからふえてくる部分もございますので、引き続き、個人のお客様向けに、関空までLCCで海外からこられるお客様に、高知のほうへもLCCが飛んでいますよという情報提供はしっかり行いながら、少しでも関空便も利用していただける取り組みを海外のエージェントの皆さんには、PRをしてまいりたいと考えています。

◎大石委員 ジェットスターという企業自体が国際線、オーストラリアとかベトナムとか、あるいはフィリピンあたりとか持っていると思うのですが、その中でジェットスター自体に、そういう商品をつくってもらうことは、難しいのですか。

◎小西国際観光課長 ジェットスターとも、そういった商品づくりについて、今後、協議もしていきたいと思っています。今現在は、そういう乗り継いだ商品というのは、ジェットスター自体はやっていないとお聞きしていますので、可能性については、ジェットスターのほうとも話をしてみたいと考えています。

◎大石委員 ジェットスターも多分関西の問題、頭痛いと思うので、今そういう交渉できるチャンスかなと思いますので、ぜひ、していただけたらなと思います。加えて、この自然&体験キャンペーンというのは、どちらかというと欧米系の観光客の皆さんにニーズがあるということも、聞くところですが、今回の御報告では、香港とか台湾という、こ

れまで高知県に来ていただいているアジア系の皆さんというのが、主なターゲットになっていると、この資料から見えるのですけれども、そのあたりは全体的な県の戦略としては、今後はどうお考えなのでしょうか。

◎小西国際観光課長 おっしゃるとおり自然・体験の部分で関心が強いのは、欧米豪のお客様が強いというデータもございます。欧米、特に米豪につきまして、こちらの資料の右側の「うる」の③でございますインバウンドプロジェクト・ディレクターという方で、これは東京にいらっしゃる外国人の専門家の方に、特に米豪を中心としまして、着地型の商品をつくって販売をしていこうと、年間24商品ぐらいをつくっていただくため、オーストラリア国籍の方ですが、インバウンドプロジェクト・ディレクターということで委嘱して、商品づくりを現在始めております。

あわせて、東京でございます個人旅行専門の旅行会社の方も、昨年末ぐらいから高知にもお呼びして、米豪向けの商品をつくってございまして、今現在、販売を開始したのもございます。今後、米豪の市場をターゲットにしながら、そういった着地型の商品をどんどん販売もしていきながら、誘客に努めていきたいと考えています。

◎大石委員 最後に、自然&体験キャンペーンはやっぱり郡部といいますか、清水とか室戸とか北とかもそうですけれども、郡部にいろんな可能性があるということで掘り起こしをされてると思うのですが、その中で、室戸には廃校水族館とドルフィンセンターのコラボとか出ていますけれども、県の施設、アクアファームというのがあって、あれ海洋深層水の深海魚をさわるとか、結構体験で人気のある施設なのですが、前も誰か指摘した気もするのですけれども、県の施設だからなのですが、日曜日や祝日とか休みなのですよね。あとほかの観光施設とあんまり連携がないようにも聞いたりするのです。そのあたり、そもそもの足元の県の施設で、こういうものに資するようなどころについては、関与を深めていくといいますか、そういうことを、今しているのかもしれませんが、温度差といいますか、そういうのを感じるどころなのですが、どうでしょうか。

◎奥田観光政策課企画監 アクアファームのこと十分承知していませんけれども、県有施設で、これまでもいろんな経過があって、日曜日にかけていないというのがあるのかもしませんが、また、そのあたりは、情報もつかみながら、このキャンペーンに合わせて何らかの取り組みができないかは、施設とも相談していきたいと考えております。

◎大石委員 細かい話しましたがけれども、これは氷山の一角といいますか、県有施設で、いわゆる体験型とかに使えるようなどころについては、もう1回その足元のところから見直して、共有とかしてもらえたらなと思います。

◎明神委員 インバウンド客の高知県への誘致拡大ですけれども、今、台湾、中国、香港などに対してメディアを活用したPRは行っておりますか。

◎小西国際観光課長 メディアの活用につきましては、今現在、先ほど言われた台湾であ

ったり香港、そういったところから現地のメディアの方を高知にお招きして、直接取材をしていただいて、情報を発信をしていくという取り組みを進めておるところです。

◎明神委員 先ほどアンテナショップまるごと高知がメディア使って、今うれしい悲鳴を上げておるといふ情報があったのですけれども、ぜひともそういうメディア使ってPRをどんどんしていただいて、拡大誘致をしていただきますようお願いいたします。

◎依光委員 10連休のゴールデンウィークについて、どうやったかをお聞きしたいのですが、越知の土木事務所に行ったときに、狭い道に人が入って行って、今までと違う人の流れができた。聞いてみたら、カーナビが何か細い道を案内したので、土木事務所の皆さんが総出で、広い道に行くようにということもされたようなことも聞きました。来年に向けて、また今回、本当に人がふえたと思いますけれども、その改善とか、話し合われているのか。

◎澤田観光政策課長 御指摘の部分はありまして、例えば、越知のキャンプ場フィールドについては、いの町側から山道を通って行くところが一部狭くなっているとか、そういう課題もございまして、今現在、土木部と我々観光、それから地域本部を含めた形で、基盤整備を進めていくようなワーキンググループもつくって検討しておりますので、そういった中で、なるべくそういったアクセスの利便性も高めていきたいと考えているところです。

◎依光委員 それと、人をこれからどんどんふやしていかんと、ゴールデンウィークとかも各施設大変忙しかったと思うのです。それはすごくいいことなので、それをある意味、正規雇用というか、常態化していくためには、お客さんをふやす意味でもやっぱり平日に、どんどん来てもらわんといかんと。さっきターゲットのお話がありましたけれども、キャンプをするようなターゲットであれば、どうしても夏休みとかに集中すると思います。そういう意味でいくと、平日に来てくれるお客さんを考えたときに、例えば、退職者のバイク乗りの方とか、外国人とかもかかわってくると思うのですけれども、そこら辺の平日の稼働率を上げていくことによって、正規雇用をふやしていくとか、そういう視点について、何か今対策があるのか。

◎澤田観光政策課長 御指摘のとおりで、実はそれぞれ越知、清水にキャンプフィールドできてまいりました。越知のほうは比較的順調に入り込みがあっているように聞いていますけれども、一方で清水のほうは、平日の稼働率が上がらないという課題がございまして。したがって、そこについては先ほど御助言いただきましたとおり、例えば、バイクに乗られるライダーの方を誘致していくであったりとか、あるいは清水のほうであれば、愛媛回りから入ってくる観光客の方も多いたと思いますし、そういった意味で、そちらの方面、近隣向けのPRなんかに努めていくことによりまして、稼働率を上げていきたいと考えています。

そのことが地元にも雇用を生んでくることにつながってくると思いますので、そういっ

たところを、もう少し施策についても深めて、対策は講じていきたいと考えています。

◎**依光委員** さっき、ライダーの話をしましたけれども、ライダーのところへいくと、今度、室戸もよくなったということで、香美市も物部にあるのですが、そういうライダー向けの拠点がつながってくるとおもしろくなると思うので、そこはぜひやっていただきたい。

それともう一つ、キャンプのお客さんに聞いてみると関西圏とかから来ていたと。そうになると、どうしても関西を出て高知まで来てという形だと思えるのですが、一つは、飛行機を使ってレンタカーでいくという戦略もぜひつくってもらいたくて、空港ビルとかと話をしてみると、レンタカー付きの商品とかが、まだまだ少ないんじゃないかという話があるので、何かできたら、とにかく高知まで来てもらって、レンタカーで行くと、時間短縮になると思うので、平日とか、何か安いプランとか、そういうのもぜひ、つくっていただきたいと思います。レンタカーも核かなと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

◎**奥田観光政策課企画監** 高知に入ってくる方は、レンタカーの利用される方多いのですが、今「つくる」の左側の3つ目、周遊促進や二次交通ということで、現在、レンタル料割引などのレンタカーのキャンペーンもやっていますが、今後また旅行代理店と連携して、レンタカー付きの商品の造成とか、そういったことについても、今後の取り組みの中では考えていきたいと思っておるところです。

◎**黒岩委員** 観光客へのアンケートの実施なのですが、具体的にどの程度の数をやっているのか。どういう地点で実施するのか。またどんな声が多いのか、そのあたりを。

◎**谷脇おもてなし課長** 満足度調査ですが、平成30年度のお客様の声のアンケートは、返信総数は1,194通になっております。年間に大体これぐらい、去年も同じぐらいの数でのアンケートをいただいております。

満足度のほうは、大変よい、よい、普通、あと悪い、大変悪い、そういった評価でいただくようにしております。全体の満足度につきましては、去年でしたら78%ぐらいの方に、大変よい、よいというようなお声をいただいております。これにつきましても、大体例年同じぐらいで、平均で5段階評価をしていますが、去年で4.09という数字になっております。高知県は食事の評価が高く、4.12という評価になっておりますし、観光施設になりますと4.07といったお声をいただいております。

具体的には、食事につきましてはカツオがおいしいとか、そういったお声が多く、高知の地場のものを食べたときのおいしさ、そういったものの喜びの声とか、一方では、そういった食事どころでの不満足の声としては、座席不足とか混雑とか、そういったところに関しまして、もう少し対処がされないかといった御指摘もございまして。

観光施設のほうは、大体先ほど申しましたように4.07ぐらいの評価があるのですが、よかったところといいましたら、景色、自然とか展示のものはもちろんなのですが、

施設の方のスタッフ、ボランティアのスタッフの方の対応がとてもよかったということでの御評価もいただいていますし、一方では、接遇が悪かったというようなお声もありますので、施設によって、よいところは人のよさ、悪いところも人の対応とかで少し満足度が下がるのではないかと考えております。

一方で、トイレとかタクシーにつきましては、もう少し、評価が下がってまいりますので、現在おもてなしタクシーとおもてなしトイレの取り組みを進めておりますので、そういったトイレ、タクシーを利用促進することによって満足度のほうを上げていきたいと考えております。

◎黒岩委員 県下どれぐらいの箇所で、調査されたのですか。

◎澤田観光政策課長 こちらのほうは、観光施設が大体 143 ヲ所ございまして、宿のほうは大体 40 件ぐらいで調査をしています。

◎黒岩委員 それで非常に評価が高いという側面がある一方で、やっぱり改善点も出てきているわけですね。こういうところに対して、それぞれ関係のところに対して改善を促すようにされていると思いますが、具体的に例えば、トイレなんかの場合、予算を組んで市町村とも連携とか、いろいろ事業者、持っている行政のところへ働きかけをするとか、していかないかと思いますが、具体的にそういう改善点については、どんな状況なのでしょう。

◎谷脇おもてなし課長 トイレにつきましては、県が改修する予算は、拠点整備の中で新しくつくっていくときに直すことができるのですが、個別に直すような予算を持ち合わせていませんので、国のほうが、観光地づくりの中で、トイレの洋式化であるとかバリアフリーのトイレであるとか、勧めていますので、それを積極的に御案内するようにしています。

ただ昨年度は、国の補助金の利用がなかったように観光庁のほうから聞いておりますので、引き続き、今年度ありました市町村の観光主管課長会議で、観光庁ではこういった取り組みがあり、満足度についてこういった状況になっておりますので、ぜひこの補助金とか使いながら、観光客の方が利用するトイレの整備をよろしくお願ひしたいということをお話しさせていただきました。

◎石井委員 ゴールデンウィーク中、大変な観光客の数で、皆さんも忙しいのとうれしいのということだと思いますけれども、私も仁淀ブルーを見に行こうと思って、いの町の奥のほうに行って、にこ淵というのですかね、滝があるところを見てきたのですが、多くの人がいまして、食事するのも、体験するのも、RYOMAパスポートに判こをつくのすら、ちょっと難しいような感じで回ってきました。きれいな自然景観のビュースポットでいいところもあるなと思ったのですが、特に何か整備したとかいう感じはにこ淵にはなかったのですが、去年の夏ごろから、新たな自然景観ビュースポット整備ということで、お金をつけてきたと思うのですが、それでできた、新たな自然景観ポイントってどこ

かありますか。

◎澤田観光政策課長 御指摘のにご淵に関しましても、今現在、整備する予定になっておりまして、例えば、中津・安居溪谷なんかも、近くにお宿があったり、あるいは物販の施設があったりするのですが、そういったところを少し改修をしていくような予定にはしています。

お話の後段にありましたビュースポットといたしましては、柏島が代表的なビュースポットになっておりまして、物販機能、トイレ機能、それからガイドが駐在するような観光案内所が完成いたしました。それから、別のところでいうと、東側で言えば、安芸の伊尾木洞に情報発信ができる観光案内所機能も備えたトイレが整備できておりますので、現在たくさんの方に御利用していただいている状況です。

◎石井委員 新たなビュースポットの整備事業のときに、市町村から要望を上げてもらってお金をつけるということで、市町村は住民ニーズを幅広く拾い上げて、いまだかつて見たことない、新たなビュースポットをつくっていきたいという思いがあったんじゃないかなと思っているのですが、そういった意味で、特に住民ニーズによって新たにできた、ビュースポットの整備要望みたいなものは、どれぐらいありましたか。

◎別府地域観光課長 今年度の整備の予定状況なのですが、今手元にあるのが北川村の滝をビュースポットにしていきたいという状況とか、あと、四万十川になりますけれども、道から四万十川が見えづらい。せっかく走るのという要望が上がってきておりまして、そういうところも、道から四万十川が見えるような状態で整備をしたいという形で、地元の要望を踏まえて、市町村から要望が上がってきているところです。

◎石井委員 継続してビュースポットの磨き上げをしていくということなので、市町村が、なるだけいろんな住民のニーズをしっかりと把握してもらえるような体制というか、そういうお願いをしていくことも大事なかなと思います。四万十川の木の手入れをしたら、道路からきれいに川が見えるよという話はよく言われる話なのですが、もっとほかにも朝日がすごくきれいに見える場所があったりとか、ここちょっと変えてもらったら、夕日が見えていいのとかいうところなんかたくさんあるので、それをしっかりと市町村が把握した上で、しっかりと県に要望していくというつながりがないと、いろんな自然景観をもっと広げていく、多くつくっていくのは難しいかなと思いますので、これはこのキャンペーン中にかかわらず、今後そういった体制をうまくつくってもらえればと思います。

四万十川も左岸がメインですが、右岸の道もあるので、うまく周遊道をつくるかということもできるはずなので、市町村と連携して、住民の皆さんの住民力を生かすという格好でやってもらえればと思います。

◎塚地委員 この自然&体験キャンペーンで中山間地域にどう住み続けられる条件をつくるかというのが、意味としてはすごく大きい事業だと思うのです。この間、柏島の観光情

報センターにも委員会で行きまして、地域の方々のかかわりと雇用をどうつくるかということ、一生懸命模索してやっておられるんだなとすごく感じたのですが、そういう意味では、例えば、モンベルに来てもらったりしたときに、そこでどういう雇用が生まれて、収益の配分が地域の自治体にどう還元されたのかということが、見てわかるようなものは、数字的にあるものなのでしょうか。

◎奥田観光政策課企画監 例えば、先ほど委員からお話があったスノーピーク、モンベルですが、越知のスノーピークができた、日の瀬のキャンプ場では、キャンプ場で使うバーベキューの食材を、市内の肉屋から取り寄せたりとか、また、国道沿いの川の駅ですけれども、そちらについては、キャンプ場の整備があるということで、実際、越知町の地域協力隊の方が、ラーメン屋をオープンしたとか、そういう観光クラスターの取り組みが徐々にではありますが、進んできておる状況にはございます。

ただそれが、数字的にどれぐらいの経済効果になっているとか、それについては、まだ十分整理ができていないかもしれませんが、一定そういう効果も出てきておるとはお聞きしております。

◎塚地委員 振興する上での視点として、やっぱりそこをきちんと持っておくことは大事なんじゃないかなと思うのですよね。観光客に来ていただいたことで、地域がどう活性化したかということが見える化されるようにしていくこと。それがあつて、公費投入の効果を顕在化することになると思うので、とりわけ、中山間地域の活性化に資する自然&体験キャンペーンということの売りでもありますので、そういうことをやった結果、地域が元気になりましたというのが見えるようなものを、つくっていただけたら、さらに後押しができる形になっていくと思うので、ぜひ、工夫していただけたらと思います。

◎奥田観光政策課企画監 観光客の方の年間の消費額については、また別途調査しておるところですけれども、今回この中山間地域にお金を落とそうというキャンペーンの取り組みですので、そこはこういった形で整理できるのかは、また部内でも考えていきたいと思っています。

◎田中副委員長 高知駅の旅広場なんですけれども、今回、これまでの幕末維新博から自然&体験キャンペーンにかかわって、今も情報発信というか、そういう意味合いでは、とさてらすですか、あそこもあると思うのですけれども、何か少し元気がないというか、人がにぎわっていないということで、この高知駅、中心地で、鉄道を利用して高知へ入ってこられた方々がどうかなという思いがありまして、きのう、高知駅周辺で2時間ぐらいいたのですが、ステージのほうも、きのうは催し物がなかったみたいで閑散とした状態で、少し調べてみると、来週は第2回目の高知家応援アイドル旅広場定期公演をされるようなのですが、ここのステージも含めて、旅広場の今後も含めた利用状況についてお教えいただけますか。

◎澤田観光政策課長 少し統計的に見ていくと今年度苦戦をしているのが現状でして、田中副委員長の御指摘のとおり、少しにぎわいが下がっているような状況にあるということは、我々も課題と考えております。あそこは言えば陸の玄関みたいな形になりますので、そのあたりににぎわいづくりについても、この自然&体験キャンペーンの取り組みの中で検討させていただきたいと、今現在考えているところです。

◎田中副委員長 私が1日見ただけですので、日常はわからないのですが、例えば、その動線として、きのう、外国の方々がFITの方で、私JRで一緒だったのですが、特急列車で高松からこられて四万十まで行かれるみたいでしたが、それで高知駅に着いて、そこからの動線にちょっと困っていたのです。南口出て、とさてらすが右側にあるのですけれども、何かそこから、どこにいったら情報を聞けるのか。駅の構内にも情報案内はあるのですけれども、ここの動線を工夫して、そこへ引っ張っていけるようにできたらいいのかなど。今、とさてらすの外側に、カヌーを一つ立てていると思うのですが、そこへもう少し何かふやして、自然&体験キャンペーンがやっていることがわかるような、何か象徴的な、にぎわいももう少し欲しいなど。

あと幕末志士社中ですか。あそこもきのうは残念ながら、ほとんど入られている方は見受けられなかったのですが、今回あくまでも、歴史とか食をベースに置いた上での、自然を生かした観光キャンペーンだと思いますので、ぜひこれまで培ってこられた歴史の部分であるとか、食の部分であるものをいま一度、根を張って、引き続きやっていただきたいと要請します。

◎大石委員 一つだけ、体験型観光なんですけれども、きのうも新聞に海上アスレチック、須崎市が増強して、東洋町もたしか7月にオープン、今ジップラインも四万十川でやっているということで、これはほんとにすばらしいし、どんどんやっていただいたらと思うのですが、一方で、これ事故がつきものといいますか、非常にリスクもあります。事故を防止、抑止するための取り組みというのは、収益になかなかならない事業だから、お金がかかるので、体力のない運営者だと、どうしても手薄になることがあり得る気もします。そのあたり県が手厚く応援をする仕組みが必要なんじゃないかと思っておりますけれども、安全管理も含めていかがでしょうか。

◎別府地域観光課長 安全管理の部分、大石委員が言われるように、非常に大事なことだと思います。楽しいのが一転して、そういう事故があることもございますので、今も、アドバイザーの方に入っていて、そういう安全的な部分の確認事項も、個別にやったりもしていますけれども、そういう安全対策の研修会を、今後、企画していかなければいけないと考えているところです。

◎大石委員 それももちろん大事なのですが、やっぱり現場で見張ったり、レスキューしたり、そういうものへの財政的な支援といいますか、東洋町も須崎市も四万十町も、

非常に体力のない中でこういうことをやる場合に、そこがどうしても人的に手薄になると、ちょっとどうかなど。ただ、一方でそれ収益を生まないお金だから、体力のないところが運営するようになっては、一番悩ましいところだと思うのですよね。そこはやっぱり、県が財政的にも応援するような取り組みができないかと思いますが、いかがですか。

◎別府地域観光課長 委員御指摘の通り、そういう部分は、東洋町も今回、特に手を挙げてくれて整備も進んで、多くのお客さん呼び込む形で取り組みも進めてくれているところです。ただ、県としましては、運営の部分までは、今の補助金のスキームでは支援するようになっておりませんので、いろんな技術的な部分とか、そういう部分でサポートをしていきたいと考えております。

◎梶原委員 先ほどの田中副委員長の質問のとさてらす、旅広場の件についてなのですが、これまで、歴史観光をメインにしてきた高知の起点としてある一定の役割は果たしていただいたと感じるのと、あわせて先ほど課長も言われましたように、今後どういうふうに最大限あそこの場を活用して、高知県下各地の観光地に誘導していくのか。特に自然&体験キャンペーンなんかは、公共交通が大変厳しいので、そう簡単には誘導すると言っても大変ですけども、それも踏まえて、だからこそ、あそこを最大限活用して、公共交通による自然&体験キャンペーンもできるよと。そういう全体的な仕組みづくりにも活用していただきたいですし、にぎわいも創出をしなければならない。その両面の役割を果たしていくために、この辺で大規模なりニューアルなのか、投下なのか、それも含めて、あそこを最大限活用するために今後何が必要なのかをある一定期限を決めて、いつまでに大体どういう構想にしていくというのを、決めるべき時期なのかなども感じますけれども、その辺については部として、今後どれだけのスケジュール感でされるのかを部長にお聞かせいただきたい。

◎吉村観光振興部長 とさてらすを初め、県内観光案内所の機能強化という点において、企画監からも少し説明をさせていただきましたけれども、プッシュ型でお客様を、広域あるいは地域を単位に、さらにもっと小さい単位で誘導できるように、その案内の面でのスキルアップですとか、お客様に案内所としての場所がはっきりわかるような、資機材の整備、あるいは多言語化の整備なんかを今年度、力を入れてやるようにしております。県内の55の案内所が、大中小の案内所が連携をとりまして、ワンストップでお客様の周遊ニーズに応じて最適なプランを提供する、そういう研修を5月のゴールデンウィークの直前から、そしてまた7月から取り組んでいくように予定もしていますし、今月からOJTの要素を入れた研修を行っていくようにしております。そういう点で、研修を通じて案内所の機能強化を図っていく。資機材の環境整備も補助金で支援をしていくことを予定しております。

とさてらすの今後のあり方については、あそこは外国人案内所であり、宿泊ホテルの案

内所機能も持っていて、JR高知駅という公共交通結節点に来ていただいたお客様に、来ていただいて高知の旅のエッセンスをお届けするという大事な役割があります。ちょうど田中副委員長に、ことしはそういうにぎわいの面で、もう少し考えてはどうかというお話もいただいたところです。昨年度はユニットが、志国高知幕末維新博の閉幕、2月1日を3月30日まで延長して頑張っていたいただきましたけれども、これが解散をしたこともあって、特にゴールデンウィーク、また土日祝日のにぎわいという点では、昨年と比べますと、やや薄れているように思っておりますので、今後、とさてらすを公共交通の結節点として、旅のエッセンスをお届けする拠点として、どのように活性化していくのかという点については、これから、第4期の計画づくりで、いろいろな関係の皆さん方とも意見交換するようにしておりますので、その中でも意見も聞きまして、今年度あるいは来年度以降に、できるプランを立てて、できるところから実行していきたいと思っております。

◎大石委員 さっきの体験型のことで最後に全体的なことなのですが、中山間にお金を落とすのが自然&体験キャンペーンということで、それはほんとにすばらしいと思うのですが、一方でこれ1回でも事故が起きると、ほんとにまずいですから、起きた事故はしょうがないのですが、その後、どうしても中山間がある種のフィールドになるということで、中山間というのはイコール医療体制でいうと非常に厳しい地域でもあるということも、これ裏返しで確かだと思っております。その場合に、健康政策部とか地域福祉部とかとしっかり連携して、万が一のことが起きたときにどういう医療体制で対応するのかというのを、部内でこの体験キャンペーンやりながら、同時に議論しておくべきだと思うのですが、それはされていますか。

◎吉村観光振興部長 今回、大変多くの事業者の皆さん方、市町村と事業者の皆様、地域の皆様方に参加をいただいて、観光地づくりをしております。今、大石委員がおっしゃったように、緊急時の対応、お客様の困りごとの対応という点においても、観光地として当然備えておくべき機能ということで、私ども観光振興部内でも、その点についてどういう体制を組んでいくべきかを、少し遅れているかのように思われるかもしれませんが、これから、地域の観光協会の皆さん方とか、それから広域の観光組織とも協議をしまして、安全体制も含めて、どういう仕組みをつくれば、今回の自然&体験キャンペーンに参画していただいた事業者の皆様方のビジネスの発展に、また、お客さんにとっての満足度の向上につながるのか、そのあたりをしっかりと研究、検討を深めていきたいと考えております。

◎大石委員 自然&体験キャンペーンは、ある種、けがと表裏一体ですが、そのあとをちゃんと対応できたかどうかというのが、大きな信頼につながると思っておりますので、けがして、その後、何時間も救急搬送されなかったとか、ドクターヘリが来る場所がなかったとか、そういう手落ちで、ちょっとしたけがでも重傷につながったとか、あるいは死亡者が出てしまうと、もう1発でこのキャンペーン自体は信頼を失うと思っておりますので、ぜ

ひそこは、しっかり議論していただけたらとお願いをしておきたいと思います。

◎土居委員長 質疑を終わります。

以上で、観光振興部を終わります。

#### 《土木部》

◎土居委員長 続いて、土木部について行います。

初めに部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎村田土木部長 6月議会に提案しております土木部の議案について御説明申します。お手元にお配りしております参考資料1ページ目をお願いします。

令和元年度6月補正予算におけます一般会計の総括表です。表の左側から3列目、補正見込額の欄の最下段にありますように2億1,884万6,000円の補正をお願いするものです。

補正予算の主な内容は、自然&体験キャンペーンの推進に向けまして、県推奨のサイクリングコースを観光資源としてさらに磨き上げていくために、まず第1弾といたしまして、ヤ・シィパーク周辺の自転車道の安全性や利便性を高める転落防止さくの設置、また、海岸堤防の段差部分を改良するなどの整備を行う予算を計上しております。

またヤ・シィパークには中部エリアにおきます自然・体験型の観光拠点の役割が規定されておりますことから、3月に策定いたしましたヤ・シィパークランドデザインを、より効果的に推進するための調査検討に要する予算を計上しているところです。

あわせて、追加提案されました新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に関連する補正予算といたしまして、周辺対策となります長竹川の改修に向けた測量、概略検討に要する予算案を計上させていただいております。

次の2ページ目は、性質別の予算説明資料となっております。

その次の3ページ、こちらは7月豪雨により被災しました県道川之江大豊線におけます公共土木施設災害復旧事業につきまして、被災が大規模であることから、令和3年度までの債務負担行為をお願いするものです。

次の4ページは、令和元年度の繰越明許費の説明資料です。

1にありますように繰越予定件数は35件、その金額は49億5,115万6,000円です。これらは、河川事業や砂防事業におきまして、地元との調整などに日時を要し、工期を考慮いたしますと、完了が令和2年度になることが見込まれるため、この議会で繰り越しの議決をお願いするものです。

条例その他議案について御説明いたしますので、土木部の条例議案のページをお願いいたします。

土木部から提案している議案は、第8号高知県手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案と、第10号高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める

条例の一部を改正する条例議案です。

その他報告事項として、非強制徴収債権の放棄について、関係する河川課ほか3課から、また、都市計画道路高知駅秦南町線の工程の見直しについて、御報告いたします。いずれも詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明いたします。

参考資料の最終ページ、赤いインデックス、審議会等のページをお願いいたします。令和元年度の各種審議会等の審議経過の一覧表です。

次に付託案件ではございませんが、議案説明書とは別に、平成30年度高知県一般会計事故繰越し繰越使用報告をお手元にお配りしております。土木部の案件がございますので御説明いたします。

1ページ目と2ページ目にわたる、款12土木費、項2河川費、和食ダム建設事業費です。和食ダム建設工事におきまして、昨年度当初、左岸斜面の節理面を除去する再掘削に着手するため、落石防護さくの設置などの準備作業を進めていたところですが、7月豪雨によりまして準備工の一部が流出する被害を受けました。この復旧作業に長期間を要したことから、やむを得ず事故繰越しを行うこととなったもので、繰越額は9,160万6,924円です。なお、本工事につきましては、本年8月末を目途に完了する予定となっております。

次に、2ページ、項3砂防費の砂防等基礎調査費です。北川村で実施しておりました土砂災害防止法に基づく基礎調査業務につきましては、昨年7月豪雨やその後の台風等による災害対策を迅速に実施するため、基礎調査業務の一部を5カ月間中断し、受注者側が災害対策に集中できる体制を確保いたしました。その結果、やむを得ず事故繰越しを行うこととなったもので、繰越額は3,200万400円で、本年5月30日に既に完了しているものです。

次に、項4道路橋梁費の道路改築費です。この案件は、国道493号北川道路2の2工区におきまして、昨年度橋梁下部工事にかかわる仮栈橋工事を進めていたところ、全国的に高力ボルトが品薄となり、納入に要する期間が長期化したことから、やむを得ず事故繰越しを行うこととなったものです。繰越額は1億449万6,800円で、本年7月末に完了する予定となっております。

以上で、6月議会におきます土木部の議案などの総括説明とします。

◎土居委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈用地対策課〉

◎土居委員長 最初に、用地対策課の説明を求めます。

◎黒石用地対策課長 用地対策課の一般会計補正予算について御説明いたしますので、資料ナンバー②、補正予算の議案書23ページをお願いします。

歳入の第9款国庫支出金の第5目土木費負担金、第1節用地対策費負担金の補正につきましては、歳出予算の補正と連動しておりますので、歳出のほうで御説明をいたします。

次の24ページ、歳出予算です。第12款土木費の第3目用地対策費の地籍調査事業費補助金は、市町村が行う地籍調査事業費に対します県の間接補助で、県予算を上回る国費の内示があったことから、早期の箇所づけを行い事業の進捗を図るために、この内示差に対応する補正をお願いするものです。

以上で用地対策課の説明を終わります。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎土居委員長 質疑を終わります。

#### 〈河川課〉

◎土居委員長 次に、河川課の説明を求めます。

◎汲田河川課長 河川課からは、繰越明許費と先日追加提案しました補正予算について御説明をいたします。資料②議案説明書補正予算の25ページをお開きください。

まず、繰越明許費についてです。2目河川整備費の河川改修費につきましては、土佐清水市の下の加江側におきまして、工事施工に伴い発生する水質問題について、地元との調整に日時を要したことにより2億5,555万6,000円の繰り越しをお願いするものです。

次の3目河川改良費の床上浸水対策特別緊急事業費につきましては、日高村の日下川といの町の宇治川におきまして、軟弱地盤での施工による地盤変動問題について、地元との調整などに日時を要したことにより、12億1,800万円の繰り越しをお願いするものです。

次の防災・安全交付金事業費につきましては、土佐市の波介川など22カ所におきまして、架設工の施工に伴い発生する振動問題に関して、地元との調整に日時を要したことなどにより、24億2,760万円の繰り越しをお願いするものです。

大規模特定河川事業費につきましては、安芸川と日下川におきまして工事施工に伴う水質汚濁等に関して、地元関係者との調整に日時を要したことなどにより、1億7,850万円の繰り越しをお願いするものです。

次の事業間連携河川事業費は、寺川など4カ所におきまして、仮設進入路について、隣接する土地の管理者との協議に日時を要したことなどにより、6億1,950万円の繰り越しをお願いするものです。

これらにつきましては、契約時点において年度をまたいだ契約期間を設定できる、いわゆる翌債の手続を行いたいと考えているもので、今議会での繰り越しの議決をお願いするものです。

次に、補正予算です。資料⑥追加議案説明書(補正予算)の8ページをごらんください。

12款土木費の2目河川整備費の右の説明欄、1河川調査費の測量調査等委託料につきましては、先日、佐川町から新たな管理型最終処分場の受け入れを受託する旨の御回答をいただきましたことから、周辺対策として長竹川の改修について検討する費用3,045万9,000

円の増額をお願いするものです。

以上、歳出予算の補正額は3,045万9,000円の増額となり、合計で114億5,171万円となっております。

河川課からの説明は以上です。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎塚地委員 先ほど、資料⑥で御説明いただいた長竹川の関係の調査なのですが、一応、佐川町からは、了解が得られたという形で進められることになると思うのですが、ただ、地元の方々の中では、まだ、納得がいつているという状況ではない。署名も提出をされているという状況なのですが、これを実施する場合には、そういうところは考慮せずに、とりあえず佐川町からOKが出たので、この事業はゴーサインでいきますという、そういう予算になってるわけですか。

◎汲田河川課長 河川改修そのものは、本事業のいかににかかわらず行う必要がある事業だと思っております。ただ今回、周辺対策ということもあって、少し優先順位が高くなって、少し我々アクセルを踏まさせていただいてとり行うもので、当然、通常の公共事業の、地元の皆様の御理解をいただきながら進めていくということで、予算的には周辺対策事業になっておりますけれども、我々、河川課としては、通常の河川事業として、地元の御理解をいただきながら進めていきたいと思っております。

◎塚地委員 地元の皆さんが受け入れと連動していると受けとめて、例えば、もうちょっと待ってくださいということになれば、事業を待たれることになるのですか。

◎汲田河川課長 河川改修事業ですので、当然、用地の提供と地元の協力が欠かせません。河川事業に対する反対の御意思の根本に、そういうものが地元の方にあるかもしれませんが、そういうことは、河川事業として考慮するものではなくて、あくまで我々としては、河川事業に対して御協力をいただけるかどうかという判断のもとに事業の進捗を図っていきたく。当然、御理解がいただければ、事業は少し待つこともあろうかと思えます。

◎塚地委員 わかりました。

◎土居委員長 質疑を終わります。

#### 〈防災砂防課〉

◎土居委員長 次に、防災砂防課の説明を求めます。

◎松下参事兼防災砂防課長 防災砂防課からは繰越明許費及び債務負担行為について御説明いたします。資料の2の補正予算の議案説明書の26ページ、繰越明許費です。

2目砂防整備費の通常砂防事業費につきましては、須崎市の坂本川など3カ所におきまして、工事用資材などの運搬路の選択について、地元との計画調整の協議に日時を要したことにより、2億5,200万円の繰り越しをお願いするものです。

次に、27 ページをごらんください。債務負担行為です。

県道川之江大豊線公共土木施設災害復旧事業費の債務負担行為をお願いするものです。この工事は幅 157 メーター、長さ 166 メーター、深さ 27 メーターの地すべり対策のためアンカー工などを施工するものであり、被災が大規模であることから復旧には長期の工期が必要となります。このため、令和元年度から令和 3 年度までの債務負担行為をお願いするものです。

以上で防災砂防課の説明を終わります。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎土居委員長 質疑を終わります。

#### 〈道路課〉

◎土居委員長 次に、道路課の説明を求めます。

◎肥本道路課長 道路課からは補正予算と条例議案を提出しております。まず補正予算について御説明をいたします。②の議案説明書（補正予算）の 29 ページをお開きください。

歳出ですけれども、1 目の道路橋梁管理費につきまして、香南市のヤ・シィパーク周辺でサイクリング環境の整備を行うため 2,300 万 1,000 円の増額をお願いするものです。

サイクリング環境整備事業について御説明いたしますので、土木部参考資料の道路課のインデックスの 1 ページをお開きください。この事業は、現在開催中の自然&体験キャンペーンにあわせて、本県へのさらなる誘客と地域への波及効果を高めるため、県推奨のサイクリングコースの魅力を高めていこうという取り組みです。サイクリングに関するこれまでの取り組みといたしましては、平成 28 年 10 月に著名なサイクリスト監修のもと、県推奨の「ぐるっと高知サイクリングロード」が設定をされています。

土木部ではそれらのコースにサイクリストへの道案内として、ブルーライン、ピクトグラムの整備を進めており、先月、県管理道路への整備を完成させたところです。現時点では、市町村道への整備が残っておりますけれども、関係市町村の協力により、本年度で全コース整備が完了する予定でございます。県内全域でサイクリングロードの整備が進んでまいりました。

今後は、本県のサイクリングコースの魅力をさらに高めていくため、サイクリング環境の整備要件を定め、関係機関と連携しながら順次整備を進めていくこととしており、その第 1 弾といたしまして、6 月補正にヤ・シィパーク周辺でのサイクリングロード整備を計上いたしました。

事業概要を御説明しますので、次のページをお開きください。ヤ・シィパークから安芸市に向けましては、県道高知安芸自転車道を 14.3 キロメートルの区間で供用しており、香宗川放水路から月見山の 1.1 キロ区間では、左下の写真にございますように、海岸堤防上

を高知安芸自転車道として供用をしています。しかしながら、ヤ・シィパークから西側の0.8キロメートルの区間は、自転車道が途切れていることから、自転車は歩道のない国道55号を通行しています。そこで、道路課がヤ・シィパークから西側の海岸堤防に転落防止さく等を整備し、港湾・海岸課がヤ・シィパーク西側の海岸堤防を整備することで、香宗川放水路から安芸市にかけて、安全快適で太平洋を眺望できるサイクリングロードをつなげます。このサイクリングロードの整備により、ヤ・シィパーク、香南市、サイクリングターミナルの活性化といった経済効果が見込まれますことから、自然&体験キャンペーンの2年目に合わせるため6月補正予算に計上したものです。

次に、条例その他議案について御説明いたします。③条例その他議案の71ページをお開きください。

議案第10号高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例です。この条例は、国の道路構造令を参考に県道を新設、または改築する場合の道路構造の一般的な技術基準を定めたもので、今回の改正は、本年4月25日に道路構造令の一部を改正する政令が施行されたことを受けまして、自転車通行帯の技術的基準を新たに規定しようとするものです。

それでは、参考資料により改正の内容を御説明いたします。土木部参考資料の道路課インデックスの3ページ、中段の自転車通行帯の整備事例の欄をごらんください。

自転車通行帯とは、自転車を安全かつ円滑に通行させるため、車道の左寄りに設けられる帯状の部分です。今回の道路構造令の改正により、自転車通行帯に関する規定が設けられたことで、今後、新たに整備する道路では、自転車通行帯の設置が検討されることとなります。今回の条例改正では、自転車通行帯の幅員は1.5メートル以上とするものとし、地形の状況、その他特別の理由によりやむを得ない場合は1メートルまで縮小できることを新たに規定します。そのほか、自転車及び自転車の交通量が多い道路には、自転車通行帯を設けるものとするなど新たに規定をいたします。施行日は公布の日といたします。

道路課の説明は以上です。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎梶原委員 サイクリングロードの整備なのですが、今回第1弾ということで、今後の県下の整備の計画とかの状況、その辺をもう少し長期にわたってどういう方法にしていけるのか、今、現在での御説明をお願いします。

◎肥本道路課長 道路課のインデックスの説明資料の1ページの下段の中ほどに、今後の取り組み予定という表がございます。一番下にありますオレンジのところは今回整備をしようとするヤ・シィパーク周辺でのサイクリングロードの整備ですが、この間につきましてはヤ・シィパークと連続する、それから後で港湾海岸課で説明いたしますヤ・シィパー

クの中の隣の海岸堤防のところを少し整備する。わずかなお金で大規模なサイクリングロードが供用されますことから、今回着手をいたします。それ以外のところにつきましては、その上の青い矢印で工程がありますが、4月から9月にかけて、サイクリングロードの関係者や地元の方とかの要望や意見を聞き取って、調査項目の整理とか整備に向けた調査を行い、調査の結果、小さな投資でもって大きな効果が得られるものにつきましては、順次整備をしていき、その部分の自転車道のハード整備の分につきましては、道路課でその役目を担っていくことになります。

◎梶原委員 ヤ・シィパーク周辺というか、もともとあるところへ少しの整備を足したら、それだけの効果が得られるところも県下各地にももちろんあると思いますし、また、全国から来ていただくためには、やはりつながっているというのも大事なので、そこは空白区域があったら、多少お金がかかるところもあるかもしれませんが、整備した上で、いろんなことを考えるのは、これまた観光のほうの主になってくるかもわかりませんが、自転車の乗り捨てとか宿泊とか、さらに付加価値をつけるための基本の整備なので、まずは、投資が少なくてという、優先順位も理解できます。そうしていただいた上で、最終的にはつながっていることが、本来の優位性が発揮できるようになると思いますので、その辺はぜひ、今後ともよろしくお願いをいたします。

◎依光委員 自転車の通行帯について、新しくこれができるということで、自転車通行帯を設置するかせんかというところは、県でいうたらサイクリングのコースもできていますけれども、これからやるかどうかという判断をするのか、そこら辺の考え方はどうなのか教えてください。

◎肥本道路課長 主は今後整備する道路などで、自動車の交通量も多くて、自転車交通量も多いところに設置を検討するか、もしくは都市部で歩道がすごく広くて、その歩道部分を少し削って、自転車通行帯を設けることができるところとかになるんだろうと思いますけれども、いずれにしても、自転車の交通量なんかを勘案して整備はすることになりますが、今後、各市町村で、自転車のネットワーク計画を策定するようになっておりまして、そのネットワーク計画の中に、ここの部分には自転車の通行帯が必要だねみたいな話があれば、協議させていただいて、それが県管理道路であれば検討していくことになるかと思いますが。この通行帯というのは、サイクリングというよりは、専ら通勤・通学とか、そういったものに使う部分でもあろうかと思いますが。

◎塚地委員 関連で。もう既に自転車は車道を通るということが言われていて、どっち走ったらいいのか、結構迷いながら皆さん行かれている状況だと思うのですが、今の計画の中で、ここの部分はもう、今回条例で変更された形に改定しようと思われているところはあるのですか。

◎肥本道路課長 高知県内ではございません。香川県では、高松の県庁からこの写真にあ

るような、整備されているものが全国的にはあるのですけれども、これは道路交通法上ここが自転車道だよという明示をされていたということで、今般道路法の中に道路構造令として、自転車通行帯というものが規定されたものです。

◎塚地委員 危険性を除去する上では、すごく大事なことだと思うのですが、道路幅によっては、大変渋滞の可能性も出てくるという、そこらあたりの具体的にこの場所を構造令に従ったものにしていきますという決定は、どちらがされるのですか、県がされるのか、公安委員会がされるのか。

◎肥本道路課長 基本的に道路管理者が決めるものだと思います。警察と協議をしながらになるかと思いますが、ただ、今の状況で自転車・歩行者道というのは道路法の規定がございまして、一定幅の広いやつにつきましては、道路管理者が自転車・歩行者道でも両方が通行できる幅員を確保した歩道というのは設置しておりますけれども、その上に警察が、それを自転車・歩行者道として供用してるところも多々ありまして、今般、その隣に自転車通行帯を設けますと、自転車は必ずそちらを通る必要がございますので、今の、お年寄りの方とか皆さん通っているのが全部車道へ下りてくることになりまして、必ず左側を通行する必要も出てきますので、そこらあたりは慎重に検討する必要があるかと思えます。

◎土居委員長 それでは質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩とします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時50分～12時58分)

◎土居委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 〈建築指導課〉

◎土居委員長 次に、建築指導課の説明を求めます。

◎益井建築指導課長 建築指導課の条例その他議案について御説明いたします。資料③条例議案の68ページとその次の69ページをごらんください。高知県手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案の中の第7条の高知県建築士法施行条例の一部改正です。内容は、参考資料で説明いたしますので、建築指導課のインデックスのページをお願いします。

改正の趣旨としましては、ことし10月に予定されている消費税率の引き上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する国の政令の一部を改正する政令が公布されたことを受け、県の手数料の額を改定しようとするものです。建築士には一級、二級、木造と3つの区分があり、免許の登録や登録のための試験の実施については、一級建築士は国、二級と木造建築士は都道府県が所管しています。これによって県条例で定めています二級及び木造建築士の免許手数料及び受験手数料を、先ほどの手数料の標準の改正額と同額に改正し

ようとするものです。

具体の改正案は下のほうにあります。1点目の免許手数料については1万9,200円が1万9,300円に、2点目の受験手数料については1万7,700円が1万7,900円になります。施行日は政令の施行日と同じ10月1日とするよう考えています。

以上で説明を終わります。

◎土居委員長 それでは、質疑を行います。

◎塚地委員 この手数料の消費税の税率の値上げに伴って、値上げするというのは、いつからしてないのですかね。

◎益井建築指導課長 1の免許手数料のほうは、平成21年以来です。それから2の受験手数料のほうは平成30年以来になります。

◎塚地委員 平成21年以来ということは、5%から8%になったときには上げていないのですか。

◎益井建築指導課長 5%が8%になったのは、確か平成26年だと思うのですが、そのときに、国の政令に変更がなかったから上げてないということになります。

◎塚地委員 その施行令で、この議案の説明書にもありましたけれども、かけなくてはならないという、義務的なものなのか、考慮すると議案の説明のほうでは書いてありましたけれども、そこはどうなのでしょう。

◎益井建築指導課長 必ずしも義務ではございません。ただ、全国一律で各都道府県が同額に引き上げようとする動きがありますことから、高知県でも同額に引き上げるのが妥当だと思います。

◎塚地委員 私どもの立てりとしては、消費税の増税に伴って、さまざまな物価も上がってくる中で、県として飲み込めない額ではないので、一定、今の状況で引き上げるのはいかがなものかという意見を述べさせていただきたいと思います。

◎土居委員長 質疑を終わります。

#### 〈港湾・海岸課〉

◎土居委員長 次に、港湾・海岸課の説明を求めます。

◎小森港湾・海岸課長 港湾・海岸課の補正予算について説明いたします。資料の②議案説明書補正予算の31ページをお願いします。

まず、歳入予算について説明いたします。左端の科目欄、7款分担金及び負担金と15款県債は、県単独事業の実施に伴います市町村からの負担金と県債で合計2,450万円の増額をお願いするものです。

次に、歳出予算について説明いたします。32ページをお願いします。

上から3段目の1目海岸費の説明欄、1港湾海岸単独改良費は、先ほど道路課より説明しましたヤ・シィパーク周辺のサイクリングロードの整備を行うものです。2の海岸調査

費の手結港海岸緑地公園活性化事業委託料は、県中部エリアの観光拠点となるヤ・シィパークの活性化に向けた調査を行うものです。

内容につきましては、土木部参考資料でそれぞれ説明いたします。まず、土木部参考資料の道路課のインデックスのついた2ページ目をお願いします。

資料の右下に写真を添付しております。現在は、写真右側のヤ・シィパーク内の園路と海岸堤防の管理用通路との差が2.5メートルほどの段差がございます。この段差を解消するため、赤色で表示していますように海岸堤防の取り付け部の改良を行い、道路課が整備します自転車道と接続し、海岸堤防上の安全な通行を確保するもので、その整備に必要な経費としまして2,500万円の増額をお願いするものです。

この整備により、ヤ・シィパーク内の園路と自転車道が接続されることでヤ・シィパークに立ち寄るサイクリストがふえるなどの、ヤ・シィパークへの集客効果も期待できると考えております。

続きまして、同じ土木部参考資料の港湾・海岸課のインデックスのページです。

手結港海岸緑地公園活性化事業委託料について御説明します。ヤ・シィパークは手狭となった手結港海水浴場のリニューアルに合わせ、海岸緑地などを含めた手結港海岸緑地公園として、昭和63年から海岸環境整備事業を活用し整備を進め、平成14年6月にオープンしています。現在は県内有数の海水浴場の一つとして、県内外の人々に親しまれています。しかしながら、少子化を背景にした若者層の減少や、若者層の海水浴離れ、また平成25年の高知東部自動車道の開通など、ヤ・シィパークを取り巻く環境が大きく変化してきております。隣接します道の駅やすも含めたヤ・シィパーク全体の利用者数は、平成21年度の47万人をピークに年々減少傾向にありまして、近年は30万人から35万人程度で推移しています。

このようなことから、ヤ・シィパークの活性化に向けたこれまでの取り組みを資料の最上段に記載しております。平成29年度には県、香南市、地元の関係者などで構成するヤ・シィパーク将来構想検討会を発足し、官民一体でヤ・シィパークのあり方や方策について検討してまいりました。またその右に、平成30年度にはヤ・シィパークを県中部エリアの自然体験の拠点として磨き上げを図るため、マリンアクティビティの環境整備を進めるとともに、ヤ・シィパークの活性化に向け、必要とされる機能の整備内容について示した計画、ヤ・シィパークグランドデザインが今年3月に策定されたところです。

ヤ・シィパークグランドデザインの概要は、中段右側に記載しておりますオートキャンプ場など7つの項目が盛り込まれています。このグランドデザインをより効果的に推進していくための調査や検証などを行うための調査としまして、今回、中段左側の手結港海岸緑地公園活性化事業委託料としまして990万7,000円の補正をお願いするものです。

調査の内容としましては、全国の類似施設の成功事例のポイントなどを分析し、整備後

の最適な運営形態の検討や、ヤ・シィパークの特性、優位性を踏まえた分析も行き、主力事業であるキャンプやグランピングの実証実験を通じて、より実効性の高い計画を策定するとともに、施設整備に伴う費用や経済波及効果も算出することとしています。

こうした調査結果をもとにヤ・シィパークグランドデザインをより具体化し、ヤ・シィパークを拠点とした総合的なアクティビティの拠点としての魅力向上を図ることで、観光客を誘客できる地域観光拠点を目指してまいりたいと考えております。

資料②議案説明書補正予算の32ページにお戻りください。一般会計歳出補正予算の合計は3,490万7,000円の増額をお願いするものです。

以上で港湾・海岸課の説明を終わります。

◎土居委員長 それでは、質疑を行います。

◎塚地委員 このグランドデザインの概要の中で、例えば②とかいう部分は、無料で県民が使える部分なんだと思うのですが、エリア的に有料でないと入れないとかいう場所がつくられるというわけじゃないのですか。

◎小森港湾・海岸課長 1番のオートキャンプ場とかグランピング、そういったものについては、場所を一時的に一晚とか利用しますので使用料とかが発生します。今も公園の中に多目的広場とか、香南市が設置した遊具がございまして、それらの利用は今後も引き続き無料で、有料化するという計画ではございません。ただ今後、より魅力的にするために、そういったものに、今ある施設についても少しグレードアップを図っていく必要があるんじゃないかという項目になっています。

◎塚地委員 確かに稼げる施設というのも大事かもしれないですが、県民の財産の自然景観なので、県民の皆さんが自由に使えるというスペースをきちんと残しておくことは、大事だと思うので、ぜひプロポーザルにかけるときにも、そういう視点も入れていただく形にさせていただきたいと思うので、要望しておきます。

◎梶原委員 活性化のためのさまざまな調査を委託するということですが、委託の金額もかなり高額になりますし、委託先については、こういった全国的なレジャー施設を運営しているような団体なのか、逆にそういうのをコンサルしている団体なのか、調査内容の項目はここへ書いてくれますけれども、その調査によって今後の全体的な事業規模、こういったことを目指していく。それは、地元の構想検討会とか、このグランドデザインを決めて、さらにこういったものにしていこうという話し合いの結果によっても変わってくると思うのですが、何もかもというと、予算が無尽蔵にというわけにもいかないでしょうし、最終的にはどれぐらいの規模なのか。合わせて、どういうところが調査をされるのか、その辺も一連でお願いできますか。

◎小森港湾・海岸課長 まず、委託業務の委託先については、一般公募をしまして、プロポーザル方式で決定したいと思います。ただ、実際に、こういった似たような公園でありま

すとか海水浴場、そういったものをいろいろ戦略的な運営とか、そういうものをコンサルティングしている経験のあるコンサルへ募集をかけまして、それで実際どういった課題を抽出して、どう解決していくのか。そういった中で実証実験をする中で、具体的に、例えばキャンプのメーカーとかが提案的に入ってくる可能性はありますけれども、委託については、基本的にそういった経験を有するところをお願いしたいと考えております。

◎梶原委員　そういうところに委託をされて、今後の進め方をさまざまな地元との協議も含めて、いろんなことをこれからしていかないといけないだろうと思うのですが、その全体的な規模感がどれぐらいなのか。その提案がよければ良いほどそういった事業費をかけていくのかどうか、その辺の目安を。

◎小森港湾・海岸課長　今後そのキャンプ場でありますとか、グランドデザインの概要に書いてますけれども、1から7番までのいろんな項目あります。実際にオートキャンプ場とか、そういうものについては、一定の収入とか趣旨の関係も出てきますので、そういったものも含めて整備費と費用対効果を考えながらやっていきたいと考えております。

この補正予算を承認いただければ7月の中旬、8月の中旬には契約まで持って行って、11月、12月ごろまでには一定成果品として費用対効果等を含めて施設の規模、施設の種類、グランドデザインで、そのとおりやって戦略が組めるのかどうかも含めて検討していきたいと考えております。

◎梶原委員　先ほど、専門的にやられているコンサルのほうにという、想定だということですが、新たにつくり上げて集客をするというのではなくて、既存にある施設をこういったことをしてやったら集客が増えますよというような、成果が実際上がっているコンサルなのか、その辺が全国的にもどれぐらいあるのか、その辺もう少し詳しく教えてくださいませんか。

◎前田産業振興推進副部長　今回のヤ・シィパークの構想検討会については、土木部だけでなく産振部、我々地域本部も一緒にやっていますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。今、梶原委員からも御指摘いただきましたように、調査については、今のところ全国公募ということで考えていまして、我々も若干、今回補正予算を計上するに当たって、いろんなどころのコンサルにお聞きしました。今回想定していますのは、全国規模で今まで施設の可能性調査をやっているようなところ、そこから今回、見積もりなんかもお願いをしております。

ただし、そうした専門コンサルは、非常になれている部分となれていない部分がございます。例えば、今回実証実験を入れてまして、これについては、ある程度キャンプに携わったことがあるような、例えばスノーピークであるとか、モンベルであるとか、そういうところも入れないといけないのかなと思っています。こういったキャンプの経営というのは、なかなか素人では難しいもので、今回そういった形で仕様書の中に織り込んでいまし

て、そういったキャンプの業者も一緒に入って、プロポーザルしていただきたいということで、今仕様書を詰めているところで、やっていきたいと思います。

それと、どれぐらいの規模でやるかという御指摘もございましたが、今回、グランドデザインの際に、見積額が大体3億4,000万円ぐらいでした。ただ今回、先ほど言いましたように、ヤ・シィパークの整備は、新たに造成とかするわけではございません。特に問題になっているのが駐車場の整備でありますので、そこを有効活用というのが大きな課題になっています。そういった既存の施設とかを活用しながら、どうやったら今のヤ・シィパークの良さが生かせるかといった視点で、今回、整備していこうと思ひまして、それと今回、協議会を地元へ立ち上げてまして、この協議会については、当然、県も土木部と産振部、それから観光部も入っています。それから香南市も入ってますし、管理してるヤ・シィパークや株式会社ヤ・シィ、それからサイクリングの団体とか、ヨットをやっている団体、そういったものが入ってまして、地元の声と一緒に生かしていただきたいと。

それで、今回そのプロポーザルでとった事業者にはこの協議会にも一緒に入ってもらって、その都度フィードバックしながら、一方的に提案じゃなく、我々のほうからもいろんな意見を吸い上げていただけるような、そういった形で今回進めていこうと考えています。

◎梶原委員 先ほど小森課長のほうから御答弁もありましたし、今のお話も聞いて、例えば今越知とか清水とか、いろいろやられているモンベルとかスノーピークとか、そういうところが入って運用されるという可能性もあるということでしょうか。

◎小森港湾・海岸課長 検討結果によっては、可能性はあると考えております。

◎梶原委員 そうなった場合に、今ほとにかく先ほど言われたように、地元のいろんな団体の方があそこを何とかしたいという思いもある、そういった方々の思いと運営する民間会社とが一番うまくいければいいのですけれども、そこなんかも少し、気にもなる点もあるし、県としては、先ほど言われた整備としては、土木の港湾・海岸、こちらの課になりますし、地域アクションプランで産振部もかかわっていますし、自然・体験で観光もかかわっています。これは今度調査を委託してこうしようと言って立ち上げて、さあ、スタートしました、そこから後、県は、それぞれがそれぞれの分野でかかわるのですけれども、主体的にはどこが責任を持つのか、この場所に対して、県はどこがメインになるのか、その辺はどんな想定をされていますか。

◎小森港湾・海岸課長 このヤ・シィパークは、あくまでも手結港の海浜公園ですので、その公園管理者として港湾・海岸課が最終的な判断になる。ただ、どうしても土木部だけじゃなくて、もっと広い視野、見解も必要ですので、高知県として産業振興部であるとか観光振興部とかが一丸となって、また、委託業務の進捗状況に合わせて、地元協議会にも意見を聞く場を構えまして、官民一体でやっていきたいと考えております。

◎梶原委員 地域の意見も、これまでも聞いていただいていますし、今後もそういった声

も反映をしていただけるように、ぜひお願いしたいと思います。

◎明神委員 この地域は津波浸水予測区域やと思うけれども、津波の避難所はもう既に道路とかいろいろ整備はされていますか。

◎小森港湾・海岸課長 津波に対しては、まず海浜公園、海水浴場利用される方については、海岸施設として避難タワーを一基、手結港の緑地の中に整備しています。

◎土居委員長 質疑を終わります。

以上で、土木部の議案を終わります。

#### 〈報告事項〉

◎土居委員長 続いて、土木部から2件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。

#### 〈河川課〉

◎土居委員長 非強制徴収債権の放棄については4課ございますが、最初に河川課の説明を求めます。

◎汲田河川課長 土木部の報告事項の資料の河川課のインデックスがついたページをお開きください。

まず1ページ目にありますのは、非強制徴収債権の放棄についての報告文書になっています。3の内訳(1)総括表の3番。大岐川他1河川地震高潮対策地質調査委託契約解除に伴う違約金及び当該違約金に附帯する延滞金に係る債権1件、211万3,885円について、当課が所管しておりますので御報告をいたします。

3ページ目、債権の内訳を記載しています。

まず、債権が発生した経緯について御説明いたします。土佐清水市内を流れます大岐川及び加久見川の地震高潮対策を進めるための地質調査業務、大岐川他1河川地震高潮対策地質調査委託業務を平成25年6月に長香開発株式会社と契約いたしましたが、この契約の相手方が、契約締結の約1カ月後に倒産し、県に対し契約の履行ができない旨の届け出が提出されました。

これを受け、この委託契約を解除した後、業務不履行の違約金、契約金額の10分の1である165万1,650円を契約の相手方に請求しております。この請求について相手方からの支払いがないまま破産手続が開始されたため、県は16回開かれました債権者集会全てに参加し、債権回収を目指しましたが、平成29年9月高知地裁により破産手続廃止の決定がなされ、当該債権の弁済はなく、債権を回収できないことが確定いたしました。

そののち、平成30年7月13日、庁内の組織である債権管理推進部会において、高知県債権管理条例に基づく債権放棄の要件を満たしていることを確認し、平成31年3月29日付けで債権を放棄したものです。なお、債権管理推進部会で確認していただいた案件は、民法第170条第2号に規定されている3年の短期消滅時効に該当し、平成30年度末で3年

の時効期間を超えていること。また、強制執行の対象となる財産がないこと。また、違約金及びこれにかかわる延滞金の額が500万円以下であることの3点です。放棄した債権の額は、さきに御説明しました165万1,650円に年率5%の延滞金46万2,235円を加え、合計で211万3,885円となっております。

河川課からの説明は以上です。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎塚地委員 当時の担当者の方もおいでないのでなんですが、要するに、今の御説明だと、契約を交わした1カ月後に倒産されたとお話で、それが契約時に、一定のそういう財産的なことなども指導、信用保証協会じゃないけれども、そういうリサーチもされているのだと思うのですが、そこらあたりを、今後の方向としてどう生かしていけるのか。

◎汲田河川課長 直接河川課が所管しているものではございませんが、私の知っている範囲で当時の背景を申し上げますと、当時、高知談合という事件がございまして、この契約を結んだころは、一斉に指名停止期間が終わって、一斉に今までお休みされてた方々が受託されていた、そういう時期にありましたので、少しそういう視点はなく、早く正常な状態に戻ってほしいという方向にあったとは思っております。

◎塚地委員 こういうことの繰り返しのないように、ぜひ、留意して行っていただきたいと思います。

◎汲田河川課長 はい、重々気をつけてまいりたいと思います。

◎土居委員長 質疑を終わります。

#### 〈防災砂防課〉

◎土居委員長 次に、防災砂防課の説明を求めます。

◎松下参事兼防災砂防課長 土木部報告事項の防災砂防課のインデックスのついた資料をお開きください。

報告文書の1ページに先ほどと同じ総括表がございしますが、総括表の番号4の佐賀山地区地すべり調査観測委託契約解除に伴う違約金及び当該違約金に附帯する延滞金にかかる債権について、高知県債権管理条例に基づき債権を放棄いたしましたので御報告いたします。

3ページをごらんください。

今回放棄しました債権は、平成25年6月に契約を締結しました佐賀山地区地すべり調査観測委託契約の、契約の相手方となりました長香開発株式会社が倒産したことにより発生しております。業務不履行による契約解除に伴う違約金20万9,265円と延滞金5万8,565円の合わせて26万7,830円です。

この債権につきまして弁済はなく、平成29年9月に高知地裁により破産手続廃止の決定がなされ、債権を回収できないことが確定しました。そのため、平成30年7月13日の債

権管理推進部会において、高知県債権管理条例に基づく債権放棄の要件を満たしていることを確認し、同条例第14条第2項第1号により平成31年3月29日付けで債権を放棄したものです。債権回収に向けた取り組みや経過などにつきましては、河川課と債務者が同じでありますので、私からの説明は省略いたします。

防災砂防課からは以上です。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎土居委員長 質疑を終わります。

#### 〈道路課〉

◎土居委員長 次に、道路課の説明を求めます。

◎肥本道路課長 土木部報告事項の道路課のインデックスのついた資料の1ページをお開きください。

報告文書の(1)総括表、番号5の県道大川土佐線防災・安全交付金地質調査委託契約解除に伴う違約金及び当該違約金に附帯する延滞金に係る債権1件、21万7,032円につきましては、道路課が所管しておりますので御報告をいたします。

今回放棄いたしました債権は、平成25年度事業で、県道大川土佐線防災・安全交付金地質調査の委託契約を締結しておりました長香開発株式会社が倒産したことにより発生しました、契約不履行による契約解除に伴う違約金16万9,575円と延滞金4万7,457円の合わせて21万7032円の債権です。

この債権につきましては弁済はなく、平成29年9月に高知地方裁判所により破産手続の廃止の決定がなされ、債権を回収できないことが確定いたしました。そのため、平成30年7月13日の債権管理推進部会におきまして、高知県債権管理条例に基づく債権放棄の要件を満たしていることを確認し、同条例第14条第2項第1号に基づき、平成31年3月29日付けで債権を放棄したものです。なお、債権回収に向けた取り組みや経過などにつきましては、河川課と同じ債務者ですので私からの説明は省略をいたします。

以上で、道路課の説明を終わります。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎土居委員長 質疑を終わります。

#### 〈住宅課〉

◎土居委員長 次に、住宅課の説明を求めます。

◎川崎住宅課長 土木部報告事項の住宅課のインデックスのついた資料をお開きください。

高知県債権管理条例第14条の規定に基づき、非強制徴収債権を放棄したことについて、本会議でお配りしました資料のうち、住宅課が所管しています1総括表、番号6の県営住

宅使用料に係る債権 8 件、529 万 7,463 円の御説明をいたします。

これまで住宅使用料に係る長期滞納者に対して、文書等で納付指導を行うほか、明け渡し及び支払いを求める訴訟の提起や明け渡しの強制執行、外部のサービサーや弁護士への委託等により債権回収に努めてまいりました。しかしながら、退去滞納者の中には、所在不明等のため、長期にわたり接触ができていない方や支払う意思や能力がない方が存在し、時効期間を経過している債権が発生をしております。

住宅課において、昨年度に時効期間を経過している債権について、順次債務者本人及び連帯保証人の所在調査等を行った結果、条例第 14 条第 2 項の要件に 8 件が該当していることを確認いたしました。

3 ページにあるように、放棄した金額は 13 万円から 124 万 7,300 円となっています。債権放棄事由につきましては、強制執行となる財産がないときに該当しているのが番号の 1 番から 4 番です。既に生活保護を受給しているか、それと同程度の収入水準であるなど、強制執行することによって、債務者の生活を著しく窮迫させる恐れがあるときに該当しているのが 5 番と 6 番です。住民票上の住所地に居住しておらず、連絡がつかない状態ですが、住民票が調査できず、また本籍の条項もなく現在の居住地を特定できない債務者の所在が不明であるときに該当しているのが 7 番 8 番です。この 7 番 8 番の住所欄にはもともと登録していました住所を記載していますが、現在はここに住んでおらず、所在が不明です。債権の放棄決定の日はいずれも平成 31 年 3 月 29 日です。

最後に、住宅使用料の滞納対策については、面談による納付指導など、入居者の事情に応じて丁寧に対応するとともに、必要に応じて法的措置も行い、引き続き適正な管理に努めてまいります。

以上で住宅課の説明を終わります。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎梶原委員 この放棄に至るまで、回収に向けてさまざまなことは手を尽くされたんだと思いますが、教えていただきたいのは、この金額の差がかなりある、その理由については、当時のその収入による家賃とかいろいろ事情もあるのですけれども、何か月たったら、面談して払ってくださいという、ある一定の規定、そういう規定がある中でこの金額がこれだけ差が開くその理由が何か教えていただけますか。

◎川崎住宅課長 現在はひと月滞納しますと、必ず架電をして支払いをお願いするようにしています。3 カ月になりますと、文書で明け渡しの請求をするようにしています。ただ、ここにあります債権は、そういった現年分の家賃の収入を徹底してやっていない時代で、滞納されている金額と月数につきましても、それぞればらばらです。加えて、収入申告書、収入に応じて県営住宅の家賃を決定するという仕組みがありますが、その収入申告すらしていない方につきましては、近傍同種の家賃で、民間のアパートと同程度の家賃を徴収する

というルールがありますので、そういった収入の報告がない方につきましては、非常に金額が高い。大きな額が滞納されている状況になっております。

◎土居委員長 それでは質疑を終わります。

#### 〈都市計画課〉

◎土居委員長 次に、都市計画道路高知駅秦南町線の工程の見直しについて、都市計画課の説明を求めます。

◎小松都市計画課長 土木部報告事項の都市計画課のインデックスのついた資料をお開きください。

都市計画道路高知駅秦南町線の工程の見直しについて御報告いたします。

高知駅秦南町線は、広域的な災害拠点病院である高知赤十字病院や高知市北部地域の災害活動拠点となる北消防署と中心市街地を結ぶ幹線道路であり、平成26年度から県と高知市が連携して整備を進めています。本年4月に久万川北岸から県道高知北環状線までの区間について、暫定2車線での供用を開始しました。現在は全線4車線化に向けて久万川橋梁拡幅工事を進めているところです。

その中で、河川内における橋梁下部工工事の完成が遅延したことに伴い、全線4車線の完成時期も延期することとなりましたので、その内容及び理由について御説明いたします。まず、現在施工中の工事の遅延について御説明します。

次のページをごらんください。橋梁下部工工事は、現在、A1橋台とP2橋脚を施工しているところですが、河川内に構造物を設置する場合は、原則11月から2月までの渇水期内に施工することとされており、このP2橋脚工事も渇水期での施工が必要となっています。この工事において、工事用仮橋に使用する高力ボルトが全国的な需要増に伴い入手が困難となり、この準備期間や施工方法の検討に2カ月を要したため、着手がおくれ、渇水期内の完成が見込めなくなりました。その結果、P2橋脚は次期渇水期工事となり、完成が1年遅延することとなりました。

これに伴う全体スケジュールへの影響を御説明します。今年度は施工中の工事に加え、P1橋脚、A2橋台、さらに上部工工事を発注する計画でありましたので、P2橋脚工事の遅れにより、工程の再検討が必要となりました。その中で、次の渇水期に3つの下部工を同時に施工できないか検討しましたが、現場が輻輳し、施工中の安全が確保できないため、追加するP1橋脚工事の発注時期を次期の渇水期に1年延期すべきと判断しました。これに伴い下部工工事の完成は1年の遅延、あわせて、上部工工事の完成も1年遅延となります。この結果、全線4車線化の完成は、当初予定の令和3年度から令和4年度に延期せざるを得なくなりました。

また、本年度から来年度にかけて執行を予定していた上部工工事の予算については、発注計画の見直しに伴い、債務予算の取り直しが必要となりますので、2月議会で提案させ

ていただきたいと考えております。地域住民の皆様から早期完成が望まれている路線であり、かつ、緊急車両の通行も踏まえますと、全線4車線化の完成は急務であると考えておりますので、1日でも早い完成に向けて取り組んでまいります。

以上で、都市計画課の説明を終わります。

◎土居委員長 それでは質疑を行います。

◎黒岩委員 この工事遅延に伴いまして、地域住民に対する説明はもうされたのですか。

◎小松都市計画課長 先週の金曜日からまさに本日にかけて行う予定であります。イオンとか、高知赤十字病院、消防、それから地元の町内会の皆様に、本日もまた説明をする予定です。

◎黒岩委員 特に赤十字病院が開院をしたことによる緊急車両等々、またイオンのお客様の交通対策等々を踏まえて、環状線も踏まえ、また高知駅からの北進等々大変車が多くなってきている状態の中で、この1年おくれることの影響をどう考えていくかは、地元にとっては深刻だと思います。そういうことで、このあたりも踏まえて、交通量の増加に対する対応策を、ある一定、検討していかないかんのではないかと思います。そのあたりはどんな考え方を持っていますか。

◎小松都市計画課長 まず、現在の交通状況について、6月に現地で調査を行いました。それはまだ速報値なので、それはまた分析する必要があります。あと今現在、確かに新たな交通が生まれているということで、県警でも、現地で実際に状況を見ながら、信号の南北の交通とか東西の秒数とかを、試行錯誤で調整しながらまずは今、一番の最適の形態を行っていただいているところです。それら今現在できることをしながら、県としても、道路管理者としても何ができるかと考えていきたいと思っています。

◎黒岩委員 特にイオンの建物の東側の駐車場に、新たに3階建てができるということもありますので、それまでの間、とめていたものがとめられなくなるという、交通渋滞がますます深刻な状況になるということで、これもう本当に北部地域も大変深刻な課題としてあるわけですので、そのあたりも地元から、いろいろ意見が出てくるかと思いますが、聞いていただいて、どこまでできるかわかりませんが、対応をよろしくお願いします。

◎小松都市計画課長 実際、新しい形態については地元の方からもいろんな声をいただいております。それらを丁寧に聞きながら、何ができるかを真剣に考えていきたいと思っています。

◎石井委員 高力ボルトが入手困難で、仮設の工法を変更して、もう高力ボルトによらない工法に変更するということがいいですか。

◎小松都市計画課長 検討した結果、高力ボルトの搬入がいつになるかわからないということで、結果として、がちがちに固める溶接で対応をしたということです。

◎石井委員 工事費自体はそれに伴って、ちょっと高くなってしまおうということですか。

◎小松都市計画課長 若干高くなりますし、あとの解体のときも手間が若干ふえると思いますが、高力ボルトがいつになるかわからないという状況のもとで、それはやむを得ないと判断しました。

◎石井委員 工期が延びることによる工事費の増というのもあるとは思いますが、高力ボルトの入手が困難だということが、もうちょっと前にわかって、施工変更を早くできたとかいうことは、工期的にはなかったのですか。

◎小松都市計画課長 そこについては、請負業者とも話したのですが、そこら辺は不測の事態と、どうしてもやむを得ないということで判断しました。あと、今また設計変更についても今後また協議していきますけれども、延期によって具体的に幾ら工事費がふえたとかは、現在のところ、つかんではおりませんが、そこはまた今後、協議していくことになります。

◎石井委員 ちなみに高力ボルトの需要増の原因ってなんですか。

◎小松都市計画課長 昨年の10月ぐらいだと思いますけれども、全国的にもニュースになって、その中での情報ですと、再開発とかオリンピックとか日本全国的な話で、資材の需要が大幅にふえた。その結果、供給が困難となったと考えております。

◎土居委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で土木部を終わります。

それではお諮りいたします。執行部より説明を受け、審査いたしました予算議案2件、条例その他議案2件について、これより採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。

よってさよう決定しました。

それでは、これより採決を行います。

第1号議案「令和元年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。

よって、第1号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第8号議案「高知県手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 挙手多数であります。

よって、第8号議案は、賛成多数をもって原案どおり可決することに決しました。

第 10 号議案「高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 全員挙手であります。

よって、第 10 号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第 15 号議案「令和元年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土居委員長 挙手多数であります。

よって、第 15 号議案は、賛成多数をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

#### 〈意見書〉

◎土居委員長 次に、意見書を議題といたします。意見書案 1 件が提出されております。

ライドシェア導入について慎重な対応を求める意見書案が県民の会、日本共産党から提出されておりますので、お手元に配付してあります。意見書案の朗読は省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎土居委員長 それでは御意見をどうぞ。

小休にします。

( 小 休 )

◎ いいんじゃないですかね。

◎ 一致で。

◎土居委員長 では、正場に復します。

それでは、この意見書は当委員会の委員全員をもって、提出することといたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

6 月 26 日水曜日は、午後 1 時から委員長報告の取りまとめ等を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎土居委員長 それでは、本日の委員会はこれで閉会します。

(午後 1 時 51 分閉会)